

壮瞥町第9次社会教育中期計画



(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

壮瞥町教育委員会

壮瞥町第8次社会教育中期計画目次

◇目次

◇発刊にあたって 壮瞥町教育委員会教育長 谷 坂 常 年

◇第1章 壮瞥町第9次社会教育中期計画策定の基本的な考え方 P 1

- 1 計画策定の意義
- 2 計画策定の基本的な考え方
- 3 計画の期間

第2章 壮瞥町民が目指すもの P 2

- 1 壮瞥町社会教育推進の全体構造図

第3章 社会教育の推進 P 3

- 1 領域項目の構成 P 3
 - 領域1 家庭教育支援 P 4
 - 領域2 青少年教育 P 6
 - 領域3 成人教育 P 8
 - 領域4 高齢者教育 P 10
 - 領域5 芸術文化・文化財 P 12
 - 領域6 学習環境の整備 P 14
 - 領域7 読書活動の推進と子どもの読書環境の整備 P 16
 - 領域8 生涯スポーツの振興 P 18

第4章 資料

- 資料① 生涯学習・社会教育の基本的な役割 P 21
- 資料② 第3次壮瞥町教育大綱 P 23
- ③ 諮問文 P 31
- ④ 答申文 P 32
- ⑤ 壮瞥町各種委員名簿 P 33
- ⑥ 生涯学習に関するアンケート集計結果 P 38
- ◇ 第9次壮瞥町社会教育中期計画策定会議経過報告 P 57

発刊にあたって

壮瞥町教育委員会教育長 谷坂 常年

近年、我が国は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地球規模で進む気候変動やS X・G X・D Xの進展など社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。また、人生100年時代と言われる時代にあって、充実した人生を送るには、生涯にわたり学びを継続する必要があることから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。さらに、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、様々な業種や年代の人々と互いに学び合い、認め合うことで人と人とのつながりを形成するため、地域の多様な人々が相互に理解し合い「共生」できる社会をつくる上で、重要な役割が期待されています。

壮瞥町においては、国や道の教育改革の理念を重視しながら、町の教育行政を推進するため、令和6年度に第2次壮瞥町教育大綱を見直し、第3次壮瞥町教育大綱を策定しました。「地域の活動は全て「ひと」に支えられており、人材育成と体制づくりが重要」と位置付け、社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を、生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図り、「笑顔あふれる元気なまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。基本方針を「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを作り出す生涯学習の推進」としました。

第3次壮瞥町教育大綱を踏まえ、第9次となる社会教育中期計画を策定し、「基本的な考え方」、「壮瞥町民が目指すもの」、「社会教育の推進」として、まとめました。本計画は、町民の皆さんが主体的に行う学習活動を促進するとともに、地域の活動がより充実したものとなるための5年間の方向性を定めたものであり、関係団体や町民の皆さんとの協働のもと、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることを期待しております。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、熱心な審議をいただき、答申を賜りました壮瞥町社会教育委員、壮瞥町文化審議会委員、壮瞥町スポーツ推進委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力をいただきました町民の皆さんに心より感謝とお礼を申し上げ、発刊にあたっての辞といたします。

第1章 壮瞥町第9次社会教育中期計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の意義

壮瞥町社会教育においては、昭和63年度に「生涯教育推進計画」（昭和63年～平成2年度）を第1次として策定以降、第2次（平成3年～5年度）、第3次（平成6年～11年度）、第4次（平成12年～16年度）、第5次（平成17年～21年度）、第6次（平成22年～26年度）、第7次（平成27年～31年度）、第8次（令和2年～令和6年度）と8期にわたり、各時代の多様な要求や課題に應えるべく、計画の見直しを図るとともに将来を見通した社会教育活動を推進してきたところです。

そして、第8次計画では、令和2年度から10カ年計画の「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」を踏まえ、生涯学習の基盤整備と町民一人一人の生涯学習活動の支援に努めてきました。

しかし、この間の社会情勢は、少子高齢化の他に、人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が急速な変化を続けており、予測困難な時代において、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことが求められています。

こうした社会環境の変化に対応していくためには、壮瞥町の雄大な自然の中で町民が心豊かで健康に生きがいを持ちながら、生涯に渡って自主的・主体的に学習を継続することが大切であり、その効果は壮瞥町の将来を担う「まちづくり・ひとづくり」に大きく確実につながるものであると考えます。

ここに、第8次壮瞥町社会教育中期計画の反省を踏まえ、「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」との整合性を図りながら、町民憲章、教育目標、社会教育目標等の理念を具現化するために、第9次壮瞥町社会教育中期計画を策定しました。

2 計画策定の基本的な考え方

この計画は、第8次壮瞥町社会教育中期計画の成果と課題を踏まえ、中期5ヶ年の展望に立った壮瞥町社会教育推進のための基本的施策を示し、今後の具体的な施策、事業の展開にあたる基本理念となるものです。

計画の策定にあたっては、生涯学習の観点に立ち、各推進領域の現状と課題を明確にし、急速に変化する社会において、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環を育む社会教育活動を効果的に行い、生涯学習の観点に立った社会教育の推進を図っていきます。

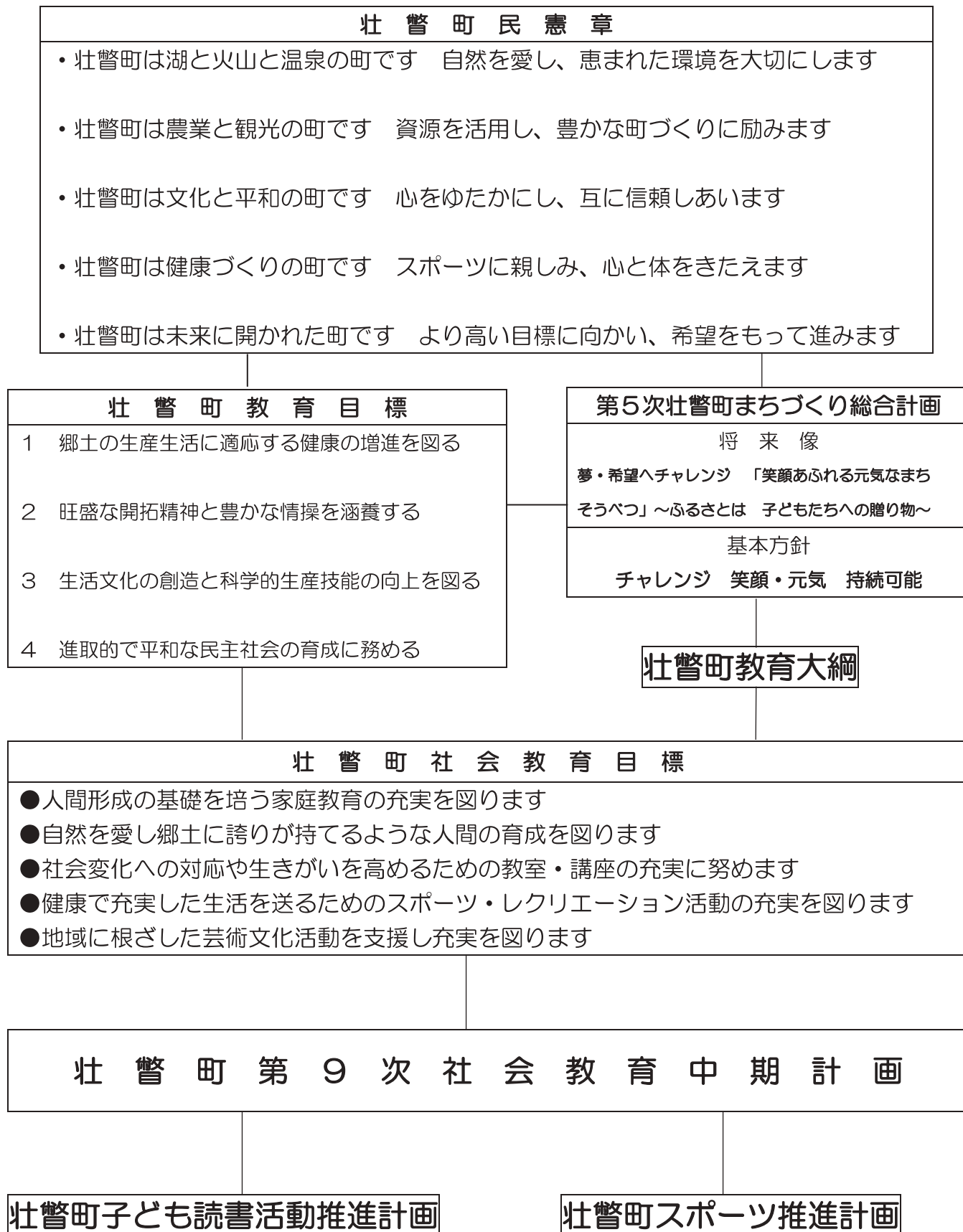
なお、読書活動の振興は「壮瞥町子ども読書活動推進計画」を作成し、スポーツ振興については「壮瞥町スポーツ推進計画」として別途に策定しています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年とします。

第2章 壮瞥町民の目指すもの

1 壮瞥町社会教育推進の全体構図



第3章 社会教育の推進

1 領域項目の構成

社会教育の推進について、第9次社会教育中期計画の基本的な考え方に基づき、8つの領域（テーマ）を設定しました。それぞれの領域は次の項目で構成されています。

■ 現状

各種調査の結果などを踏まえて、当該領域に関する現状や領域設定の意義などについて記述しています。

■ 課題

各種委員による評価などを踏まえて、当該領域に関する課題などについて記述しています。

■ 推進目標

各領域の課題解決に必要な推進目標を記述しています。

■ 推進項目・具体的な施策・年度計画

現状と課題を踏まえ、各領域における「推進項目」と「具体的な施策」を記述しています。また、年度計画を掲げ、新規事業に◎、継続事業には○を印しています。

下線については、アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目としています。

2 各領域（テーマ）

◎領域1「家庭教育支援」

◎領域2「青少年教育」

◎領域3「成人教育」

◎領域4「高齢者教育」

◎領域5「芸術文化・文化財」

◎領域6「学習環境の整備」

◎領域7「子どもの読書活動の推進と読書環境の整備」

◎領域8「生涯スポーツの振興」

領域 1 家庭教育支援

1 現状

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣、生活能力、他人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーを身に付けるうえで重要な役割を担っています。

家庭では、子どもが社会を生き抜く力を持つことができるよう、様々な教育資源の活用や情報収集を図るなど、それぞれでできることを努力して行っているのが現状です。

近年、家庭の教育力の低下が指摘されていますが、特に、核家族化やひとり親世帯の増加などといった家族形態の変化や地域社会とのつながりの希薄化等を背景に、子育てへの不安を抱える保護者が増加している傾向が見られます。

生きる力の資質や能力を身に付けていく基礎を育むため、適切な家庭教育を受けることは全ての子どもたちにとって重要であり、親としての学びや育ちを応援するとともに、家庭と地域をつなげることで、家庭教育のさらなる充実を図ることが求められています。

また、社会の急激な変化に対応するように子どもたちが被害者や加害者となる様々な事件や事故が発生しており、地域で家庭や子供を見守り支えることの必要性が指摘されていることから、今後さらに学校、家庭と地域の連携・協働を一層進めていくことが重要です。

本町では、福祉部局やボランティア団体と連携し実施している「ブックスタート事業」や親子で参加できるスポーツ事業や家庭教育学級の実施など、関係機関と連携しながら子育てに関する情報提供を行っています。

2 課題

- 子どもの発達段階に応じた、保護者への学習機会の提供と保護者間で交流できる場の提供が必要
- 良好な親子関係を構築するために、親子で学ぶ機会や親子で体験活動ができる場の提供が必要
- 保育所や学校と連携して、生活リズムをチェックし基本的な生活習慣を確立することが必要
- 関係する行政機関（教育・住民福祉・保育所）との相互連携が必要

推進目標

家庭の教育力の向上と、望ましい生活習慣を身に付ける

家庭教育支援の推進

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
親子で学ぶ学習機会の提供	・親力つむぎ事業の推進	○	○	○	○	○
	・読み聞かせや紙芝居など親子で参加できる機会の充実	○	○	○	○	○
保護者の学ぶ機会と交流の場づくり	・家庭教育学級の充実	○	○	○	○	○
	・ <u>家庭の教育力向上に向けた取組の推進</u>		◎	○	○	○
望ましい生活習慣づくり	・生活習慣づくりの推進	○	○	○	○	○
	・SNS 等が子どもに及ぼす影響についての学習機会の提供	◎	○	○	○	○
学校・家庭・地域との連携	・コミュニティースクールの推進	○	○	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目

◎は新規に取り組む事業等・・・以降同様

領域2 青少年教育

1 現状

少年期の教育は、様々な体験や活動を通して、「豊かな心」と「生きる力」を身に付け、心も体も大人へと大きく変化する時期です。

しかし、少子化や生活様式の変化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、この時期に必要とされる直接体験の機会が大きく減少しています。

また、インターネットの普及など情報化の進展は、生活の利便性が増した反面、これまでも指摘されてきたゲームやネットへの依存による基本的な生活の乱れなどに加え、身体の発育や心の成長に影響を及ぼしています。

青年期の教育は、民法改正により2022年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられ、法的にも、親の保護から自立し、社会の一員として認められるとともに、社会人としての自覚と責任が求められることになりました。

この時期は行動範囲が拡大することで、より広い社会で多くの人々と交流し、様々な社会体験を経験し、学びを深め、人生観や世界観を培っていくことが大切となります。

さらに、鋭い感性、柔軟な発想と高い行動力活かし、様々な分野で活躍することが期待されています。

本町では、少年期の早い段階から地域の特色を生かした様々な体験活動を展開していますが、昭和58年から自分たちが住む郷土について学習し郷土愛を育む事業として、「子ども郷土史講座」を継続して実施しています。また、フィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、子どもたちが国際的な視野と感覚を身に付けられる、「中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業」を平成7年度より実施しています。

また、青年期での取組として、「壮瞥町二十歳を祝う会」を一つの学習の場ととらえ、自らの成長の過程を振り返りながら、成人としての目標を見つけるためのきっかけづくりを行っています。

2 課題

○家庭、学校、地域と連携し、「子どもたちを地域で育てる」取組と健全育成を推進する体制の充実が必要

○地域の教育資源を活用した体験活動による郷土愛を育む取組と、学校と連携していじめや不登校などを未然に防止する取組の推進が必要

○文化やスポーツ活動などを通じて、多様化する価値観の理解や社会活動の意義などを認識できるような学習機会の提供が必要

○町の将来を支えるリーダーを養成する取組が必要

推進目標

青少年の意欲を高め、心身の成長を支える多様な体験活動の推進

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
地域の教育力を生かした体験的な学習活動の推進	・ <u>子ども郷土史講座の継続</u>	○	○	○	○	○
	・ 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業の推進	○	○	○	○	○
	・ 児童生徒芸術鑑賞会の開催	○	○	○	○	○
地域づくりの担い手育成となる取組の推進	・ 学校と連携したボランティア活動や職場体験活動の推進	○	○	○	○	○
	・ 壮瞥町子ども会育成連絡協議会へ支援	○	○	○	○	○
	・ 胆振地域子ども会リーダー交流会へ派遣の推進	○	○	○	○	○
	・ 「二十歳を祝う会」の開催	○	○	○	○	○
関係機関との連携強化及び情報の共有	・ 新年！伝統あそびの日の開催	○	○	○	○	○
	・ 青年の多様なニーズに応える学習機会と情報の提供	◎	○	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目

領域3 成人教育

1 現状

成人は社会的にも職業的にも最も充実した時期にあり、社会的に独立した責任を担うとともに家庭・職場・地域においても中心的な役割を担っています。

近年では、高度情報化・少子高齢化・核家族化などの社会の変化により従来の価値観は大きく変化してきています。

そのため、急激に変化する社会の中で豊かな生活を送るために、生活や仕事に役立つもの、教養を高め自己の向上を図るもの、社会や地域の課題を解決するためのものなど、多様で高度な学習が必要とされています。

しかし、仕事や子育てなど生活が多忙なことから、学習意欲はあっても自由になる時間が取れないなどの理由で、学習時間を確保しにくい現状もあります。

今日では地域住民からの多様化・高度化するニーズの全てに行政だけで対応することは困難なことから、地域住民や各種団体等と連携をして、子育て、福祉、教育、防災などの地域課題について、自ら解決していく資質・能力を高めていくとともに、地域を担う人材育成に向け、住民の主体的な社会参加を促し、課題解決型の学習機会の提供を推進していく必要があります。

本町では、各種文化団体やサークル活動を行うとともに、その活動に対しての支援も実施しています。

また、壮瞥町子ども会育成連絡協議会や壮瞥町 PTA 連合会、壮瞥町女性団体連絡協議会、壮瞥町青年会への活動や運営の支援と家庭教育学級への支援も継続的に実施しています。

今後は、成人の学習ニーズを的確に把握した学習機会の提供と、学びの成果を地域社会へ生かせる環境づくりを図っていくとともに、地域活動に積極的に関わっていくための仕組みを構築していくことが必要です。

2 課題

- 成人の多様化する学習ニーズに対応するための学習機会の提供が必要
- 地域住民のつながりを意識した主体的な活動を促すための自主企画講座の継続が必要
- 成人が学んだ成果を主体的に地域社会へ還元する仕組みづくりが必要
- 地域活動への参加促進と地域づくりの担い手を育成していくことが必要

推進目標

自らを高める取組とニーズに対応した、学習機会の提供や

地域づくりを進める成人教育の推進

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
学習ニーズに対応した学習機会の提供	・ 夜空を見る集いの開催	○	○	○	○	○
	・ マイプラン講座の開催	○	○	○	○	○
	・ ケミヤルヴィ市との積極的な交流とキートスクラブ主催事業への支援	○	○	○	○	○
	・ 成人層のニーズを反映した講座開設		◎	○	○	○
関係機関と連携した効果的な事業の推進	・ 壮瞥町 PTA 連合会への支援	○	○	○	○	○
	・ 壮瞥町女性団体連絡委協議会への支援	○	○	○	○	○
	・ 社会教育委員等の研修機会の充実	◎	○	○	○	○
情報発信と人材発掘の推進	・ 生涯学習情報「山美湖」での情報発信の継続	○	○	○	○	○
	・ 生涯学習人材バンクへの登録と活用の推進	◎	○	○	○	○
防災教育の推進	・ 防災、減災を意識した取組の推進	◎		○		○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目

領域4 高齢者教育

1 現状

我が国の2022年の平均寿命は、男性が81.05歳、女性が87.09歳であり、本町の令和6年4月1日現在の65歳以上の高齢者人口は全体の39.2%と、人口減少や過疎化、若者層の転出もあって高齢化が顕著となっています。

仕事や子育てが落ち着き、第二の人生を歩み始める高齢期は、生きがいを見つけ、潤いのある日常生活を送るための学習活動ができる時期です。また、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域で活かしながら、若い世代に伝えていくことが期待されています。高齢者は、学習意欲が旺盛で健康維持や余暇利用の関心が高く、講座やサークル活動等への参加が高い傾向にあります。一方、地域社会との関係の希薄化などにより家に閉じこもりがちな方も見られるようになりました。

このような中、高齢者が元気で生きがいのある生活を送ることは、行政課題の一つであり、健康で生きがいを得るために様々な学習活動を行うだけでなく、これまで培ってきた豊かな人生経験を生かし、地域活動における助言や指導者として活躍されることが求められています。

本町では、山美湖大学の講座を通じて、健康づくりやスポーツ、趣味教養、見学旅行など高齢者が参加しやすい様々な学習機会を提供しています。

また、各学校や児童館での児童との世代間交流も行い、喜びと生きがいを高められるような工夫をしています。

今後は、社会福祉協議会等関係機関と連携して、スポーツ活動や健康増進や生きがいづくりの講座などを実施していくとともに、ボランティア活動も含めた地域づくりに主体的な学習活動を推進していくことが必要です。

2 課題

○地域の活性化のために、高齢者が社会参画し、地域を支える役として活躍する機会が必要

○高齢者の培ってきた豊富な経験や知識を社会活動やボランティア活動などに生かす取組が必要

○山美湖大学の中でも進む高齢化に対応し、年齢に応じた事業計画が必要

推進目標

経験や知識を生かした地域活動の推進と生きがい・やりがいを

高める高齢者教育の推進

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
健康で生きがいがある学習機会の提供	・「山美湖大学」の開催	○	○	○	○	○
	・関係機関と連携した体力づくり講座の推進	○	○	○	○	○
地域活動の参加と生きがいとやりがいづくりの推進	・ <u>ボランティア活動などを通じた知識や経験を生かす場の創設</u>		◎	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目



令和6年10月 山美湖大学

領域5 芸術文化・文化財

1 現状

芸術・文化は、人生を豊かにし、人々の創造性や感性を育むとともに、社会や経済に活力をもたらす源泉となるものです。特に、地域に根ざした芸術・文化は、それ自体が独自の価値を持ち、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころとなって、地域社会の連帯感を強めるなど、地域づくりを進める上で重要な役割を有しています。

壮瞥町文化協会の活動では、加盟団体による壮瞥町文化祭の開催により、日頃の学習成果を発表できる機会を提供しているとともに、壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会では、芸術文化の発信拠点として各種コンサートや演劇等優れた芸術作品を主催事業で開催しています。

文化財に関しましては、国指定の特別天然記念物、「昭和新山」が昭和32年に指定され、さらに壮瞥町指定無形文化財として「仲洞爺獅子舞」が昭和53年「久保内獅子舞」が平成5年に指定されました。また、壮瞥町指定史跡記念物として「紫明苑」が平成24年に指定されています。

しかしながら、各団体、サークルの高齢化や会員の減少が進んでいることから、各団体、サークルの活動紹介や若い会員の加入促進など団体活動の活性化と、より多くの町民が学習活動に参加する機会を創出する取組が必要であり、特に壮瞥町指定の仲洞爺獅子舞保存会については後継者不足と高齢化が深刻化しており、その存続に向けた取組が急務です。

今後は各文化団体、サークルの若返りや活性化の取組と、壮瞥町地域交流センター山美湖を芸術文化の拠点として情報発信を継続していく必要があります。

2 課題

- 芸術文化活動を促進するために継続して発表の機会や鑑賞機会の充実が必要
- 文化団体・サークルの活動紹介や文化活動の活性化が必要
- 優れた舞台芸術を鑑賞していくために壮瞥町地域交流センター運営ボランティアの人材確保が必要
- 伝統芸能や郷土芸能の後継者対策と保存継承に対する支援が必要

推進目標

心豊かに充実した生活を送ることを目指した、芸術文化活動の推進

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
優れた芸術文化の鑑賞	・児童生徒芸術鑑賞会の開催	○	○	○	○	○
	・壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会への支援	○	○	○	○	○
	・芸術鑑賞ツアーの開催	○	○	○	○	○
芸術文化活動の振興	・壮瞥町文化協会への支援	○	○	○	○	○
	・壮瞥町文化祭の開催	○	○	○	○	○
	・文化団体、サークルの発表会、展示会への支援	○	○	○	○	○
郷土の歴史・文化の学習と文化財保護・保存活動の推進	・子ども郷土史の開催（再掲）	○	○	○	○	○
	・壮瞥町郷土資料館友の会への支援	○	○	○	○	○
	・ <u>壮瞥町指定無形文化財保存継承への支援</u>	◎	○	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目

領域6 学習環境の整備

1 現状

時代の変化に対応し、充実したライフスタイルを確立するための「学習」に対する住民の関心が高くなってきています。また、その「学び」の内容や方法は多岐にわたっています。

本町においては、その学習の機会や学習活動の拠点として、地域交流センター・山美湖・図書室、遊学館、青少年会館、総合グラウンド等、社会教育施設が使われています。

地域交流センター・図書室以外の社会教育施設については、全て昭和期に建てられたもので老朽化が目立ってきています。多様な学習ニーズに対応するため、柔軟な発想で既存施設の有効活用を進めるとともに、学習拠点施設としての整備と機能的な連携やその特徴を活かした施設の充実が求められています。

また、住民の学習活動を支援し、主体的に学ぶ姿勢の過程を大切にして、団体やサークル等が開放的な活動となるような環境づくりや活動の活性化を進めていくことが必要であり、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される社会教育主事等の専門家を養成していく必要もあります。

学校施設では、学校開放事業として学校の教育活動に支障のない範囲で使用しており、主にスポーツ団体やサークルが使用し、スポーツ振興事業においても施設を活用しています。

令和7年度には、新しい壮瞥中学校が完成しますが、学校開放や学校図書館、その他の学校施設をどのような形で地域住民の方々に開放できるか検討していく必要があります。

2 課題

○老朽化した施設に関しては、計画的な改修や修繕が必要

○学校施設の開放について、学校や各種サークル、団体と一層の連携が必要

○多くの住民が新たな学びや人との出会いを求めて、手軽に参加・交流できる機会や場の創出が必要

推進目標

生涯学習活動を支える学習環境の整備充実

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
生涯学習施設の環境整備	・社会教育施設の必要な整備改修の促進	○	○	○	○	○
	・施設の利用環境の改善と適正な管理運営体制の推進	○	○	○	○	○
	・災害時に対応した環境整備の促進	○	○	○	○	○
各学校と連携した学習環境の充実	・学校開放事業における各団体やサークルと連携した取組の推進	◎	○	○	○	○
学びの活動をコーディネートする人材の育成	・社会教育行政を担う人材育成（社会教育士、社会教育主事の育成）		◎	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目



令和6年12月 スチールパンコンサート

領域7 子どもの読書活動推進と読書環境の整備

1 現状

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていく必要があります。

近年の社会生活の変化や、趣味、娯楽の多様化、コロナ禍による外出制限の影響などもあり、町民が読書に親しむ時間が少なくなっている傾向がみられます。しかし、「読書」は持続性があり、確かな情報が得られるものであり、家庭や学校、図書室などの環境が与える影響は大きいと考えます。

壮瞥町では、国の法律や北海道の推進計画を受けて、平成20年度～平成25年度までの6ヶ年の第1次計画「壮瞥町読書推進計画」を策定、平成26年度～平成30年度までの5ヶ年の第2次計画「壮瞥町子ども読書活動推進計画」、令和元年度～令和5年度までの5ヶ年の第3次計画「壮瞥町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を中心に各種読書活動の推進に取り組みました。

また、地域交流センター・図書室及び図書分室において図書フェスティバルなどのイベントを開催したりボランティア団体による読み聞かせ会を開催するなど、子どもから高齢者まで幅広く利用されています。

児童生徒にとっては、読書によって得られる知識や読解力は、会話をはじめとするコミュニケーション能力の習得にも影響し、子ども時代の自己形成にも大いに資するものです。また、乳幼児期の読書は、親子の絆を深め、言語的成長を促すうえで極めて有効な手段ともいえます。そのため、必要な環境を社会全体で整備することが望まれています。

壮瞥町では、読書好きな子どもが増え、読書活動が盛んな町を目指して「壮瞥町子ども読書推進計画（第4次計画）」を策定しました。

読書は、他者とのよりよいコミュニケーションを築く上で欠くことのできないものであり、今後も子どもの読書活動の推進と子どもから高齢者まで読書に親しむ取組を継続していきます。

2 課題

- ブックスタートの意義についての周知徹底が必要
- 魅力ある読書推進事業の開催が必要
- 読み聞かせボランティア団体等の活動に対する継続した支援が必要
- 読み聞かせや図書ボランティアの人材育成が必要

推進目標

魅力ある図書室づくりと子どもから高齢者まで多様な

利用者の読書活動を支援

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
読書活動の推進	・ブックスタート事業の充実	○	○	○	○	○
	・やまびこ図書室移動図書事業の実施	○	○	○	○	○
	・講演会や人形劇や映画鑑賞会などの読書推進事業の充実	○	○	○	○	○
	・やまびこ図書室読書週間や特別企画、季節の装飾の実施	○	○	○	○	○
	・壮瞥町図書フェスティバルの実施	○	○	○	○	○
	・学校ブックフェスティバルの実施	○	○	○	○	○
	・ブックトークや読み聞かせの実施	○	○	○	○	○
	・広報「やまびこ図書室」の発行	○	○	○	○	○
	・やまびこ図書室分室事業の充実	○	○	○	○	○
	・ <u>図書ボランティア、読み聞かせボランティアの人材育成</u>	○	○	○	○	○

○下線～アンケート調査や時代背景から求められる重点推進項目

領域 8 生涯スポーツの振興

1 現状

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

少年期は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣をつくる重要な時期ですが、心身ともに未熟であるため、成長過程に応じた活動が重要になります。また、一つの種目にとらわれることなく様々なスポーツに親しむことや、地域活動などを体験することも必要とされます。

成人・高齢期については、健康への関心が高いものの、ライフスタイルの多様化により運動不足になりがちです。気軽にスポーツに親しみながら、様々な人々と交流することで、健康的な生活が送れるよう、市民のニーズにあった事業を実施しながら、各種スポーツ団体の育成や健康づくりのための取り組みが求められています。

本町における生涯スポーツの振興については、平成27年3月に第1期壮瞥町スポーツ推進計画（平成27年～令和元年度）、令和2年3月に第2期壮瞥町スポーツ推進計画（令和2年～令和6年度）を策定し、「スポーツで明るく元気に持続するまち」を推進してきました。

また、令和3年2月にスポーツ庁の補助を受けて地域スポーツコミッション「そうべつアウトドアネットワーク」を設立してアウトドアアクティビティの開発等を進め、令和6年3月に「一般社団法人そうべつアウトドアネットワーク」として法人化して魅力ある地域資源を活用したアウトドアコンテンツを商品化するとともに壮瞥町をアウトドアの聖地にする取組を実施しています。

2 課題

- スポーツ推進委員と連携したスポーツ教室の推進が必要
- 幅広い年代やライフステージに合わせたスポーツ活動の充実が必要
- 老朽化したスポーツ施設の修繕及び改修が必要
- 各スポーツ団体やスポーツ少年団、中学校部活動に対する支援が必要
- 中学校部活動の地域展開に伴い、地域での受け入れ体制の整備が必要
- そうべつアウトドアネットワークと連携したアウトドアスポーツ普及が必要

推進目標

「スポーツを核とした人・地域づくりの推進」

推進項目	具体的な施策	年度計画				
		R7	R8	R9	R10	R11
生涯スポーツの振興	・ 第3期壮瞥町スポーツ推進計画（令和7年度～11年度）に即して推進					



令和6年5月 春のキッズスポーツクラブ

①生涯学習・社会教育の基本的な役割

(第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理より)

生涯学習・社会教育の基本的な役割

<生涯学習について>

教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会、すなわち、生涯学習社会の実現が図られなければならない」ことが生涯学習の理念とされている。

生涯学習は、一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において社会参画を果たしていくためには、児童期や青年期に学校教育を受けた後も、職業や生活に必要な知識を身に付けるために人生の諸段階にに応じて必要となるものであり、いわば個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすものである。特に、例えば、障害等により、あるいは長期にわたる欠席や中途退学を経験したことにより、教育機会を十分に得られずに中等教育を終えた若者をはじめとする、いわゆる困難な状況にある若者にとっては、進学を含む新たな社会生活や職業生活を始めるために必要な知識を身に付ける意味でも重要な役割を果たすものであり、個人が置かれた状況に応じて、学び直しをしながら社会参画を繰り返していける社会の実現が望まれる。

また、生涯学習においては、多様な年代、多彩な属性の他者と共に学ぶことも多く、そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることから、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものと考えられる。

<社会教育について>

本来、社会教育は、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域づくりの営みという性格を強く持っている。また、社会教育においては、学校教育で取り扱われる内容の範疇に留まらない、社会の変化に即応した様々なテーマを幅広く学ぶことができる。住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待される。

近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その政策課題・地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。その中では、世代や属性の違いを超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備することや、住民に身近な圏域を

中心として人と人、人と場所を繋ぐことなどが必要とされるとともに、住民の学びや活動の拠点として、社会教育及び社会教育施設が捉えられてきている。多様性を持ちながら調和のある社会を目指すことが求められる現在の我が国において、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生むという従来から社会教育が担ってきた機能が重要視されている点に改めて着目するべきである。

社会教育の振興を図ることは、国・地方公共団体が取り扱う多くの政策分野で考えられているコミュニティ施策による課題解決を支えるという点で重要である。さらに、未来志向で「こうありたい 自分、こうありたい地域の姿」を住民自治の観点から考え、そのために必要な学びとその成果が循環する社会教育を基盤とした地域コミュニティが形成されれば、様々な課題が深刻な問題となる前に地域で解決できることが期待される。このように、住民自治を支える社会教育は、持続的な地域コミュニティを形成する、社会全体の基盤である。

ウェルビーイング（well-being）は、本議論の整理では、個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として用いる。また、ウェルビーイングは、国・集団・地域における文化的な背景や価値観と関連するものである。例えば、自らの人生が理想的な状況にあること等に満足感を持つ「獲得的幸福観」と、身近な周りの人との良好な関係性がありそれが安定的に維持されていること等に満足感を持つ「協調的幸福観」のどちらをより重視するかなど、国や地域の文化が異なれば、そこで暮らす個人・集団にとってのウェルビーイングの捉え方も異なることから、多様なウェルビーイングの求め方が認められる必要がある。（参考：令和4年7月12日中央教育審議会教育振興基本計画部会配布資料）

第3次壮瞥町教育大綱

令和7年度～令和11年度

夢・希望へチャレンジ

笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさと子どもたちへの贈り物～

令和7年4月

壮 瞥 町

I 基本的な考え方と期間

- 1 大綱策定の背景
- 2 基本的な考え方
- 3 大綱の期間

II 基本目標、基本方針及び施策の方向性

- 1 基本目標
- 2 基本方針及び施策の方向性

基本方針1 変化する社会をたくましく生きる力の育成

施策の方向性1 確かな学力を育む教育の推進

施策の方向性2 豊かな心を育む教育の推進

施策の方向性3 健やかな体を育む教育の推進

施策の方向性4 地域とともにある学校づくり

施策の方向性5 高校を核とした地域創生

基本方針2 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策の方向性6 社会教育活動の推進

施策の方向性7 文化芸術活動の促進・支援

施策の方向性8 スポーツを核とした人づくりの推進

I 基本的な考え方と期間

1 大綱策定の背景

平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化などを図ることを目的として教育委員会制度が見直されました。

平成27年4月1日から施行された新制度においては、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育大綱（法第1条の3第1項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）の策定が設けられたところです。

この教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議の場において協議し、法の趣旨に基づき定めるものです。令和2年に策定した第2次壮瞥町教育大綱が、令和6年度で期間が終了しますので、見直しを図り策定するものです。

2 基本的な考え方

少子高齢化や生産年齢人口の減少、高度情報化、グローバル化の進展、核家族化などとともに、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化している中、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、「ふるさと壮瞥」で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、また、すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「壮瞥町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

第2次の大綱は、町の最上位計画である「第5次壮瞥町まちづくり総合計画（令和2年度～令和11年度、以下「総合計画」という。）」と整合性を図り策定したものであり、第3次の大綱は、第2次の大綱を基本として必要な見直しを加えたものです。

3 大綱の期間

大綱の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。社会経済情勢の変化や総合計画にあわせ、必要に応じて見直します。

Ⅱ 基本目標、基本方針及び施策の方向性

1 基本目標

総合計画では、「地域の活動は全て「ひと」に支えられており人材育成と体制づくりが重要」と位置付けております。社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を、生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図り、「笑顔あふれる元気なまちづくり」を基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

夢・希望へチャレンジ
笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさととは 子どもたちへの贈り物～

2 基本方針及び施策の方向性

基本方針1 変化する社会をたくましく生きる力の育成

変化する社会の中で、子ども一人一人が主体的に生き抜くことができるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指します。保・小・中・高がそれぞれの教育活動を充実させるとともに、連携、接続の充実を図ります。

◆ 施策の方向性1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 授業改善の推進と ICT 等を活用した確かな学力の育成

ア 全国学力・学習状況調査、標準学力テスト等の結果を分析し授業改善に活用します。

イ 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランスよく育みます。

ウ 教育課程の検証改善サイクルを充実させます。

エ ICT を適切に活用した個別最適・協働的な学びを充実させます。

オ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を充実させます。

(2) 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実と学習習慣の定着

ア 児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

イ 言語活動や読書活動の充実を図るため、学校図書室の充実を図ります。

ウ 主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養や望ましい学習習慣の定着を図ります。

◆ 施策の方向性 2 豊かな心を育む教育の推進

(1) いじめの根絶に向けた取組の推進

ア 学校、家庭、地域、教育委員会などが連携し、いじめの未然防止などに係る取組を推進し、情報通信機器を使用した問題行動等の未然防止・早期発見に取り組みます。

イ スクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を各学校に派遣し、相談体制の充実を図ります。

(2) 道徳教育の推進と人権教育の充実

ア よりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を育む取組を推進します。

イ 児童生徒の発達段階に応じて、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。

ウ 家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。

(3) ふるさと・キャリア教育とグローバル人材育成等の充実

ア 小中9年間を見通したふるさと教育により、ふるさとへの誇りと愛着を涵養します。

イ 発達段階に応じた自分らしい生き方を考えるキャリア教育を推進します。

ウ 外国語教育・フィンランド国派遣事業の充実と異文化交流の促進を図ります。

エ SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた担い手を育む教育活動を推進します。

◆ 施策の方向性 3 健やかな体を育む教育の推進

(1) 学校保健・体育・食育の充実

ア 健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい食・生活習慣を身に付けるための指導を充実します。

イ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。

ウ 学校、家庭、地域が一体となった健康づくり、運動機会の創出に努めます。

(2) 防災及び学校安全に関する教育の推進

ア 児童生徒の発達段階に応じた安全教育と通学路の安全対策や児童生徒の安全確保の取組を推進します。

イ 日常の防災教育の充実、噴火等の災害発生時への対応など、防災体制の充実を図ります。

◆ 施策の方向性 4 地域とともにある学校づくり

(1) 保育所・小学校・中学校教育の連携

ア 幼児期における教育内容の充実を図るとともに小学校との円滑な接続に努めます。

イ 小学校・中学校の教育内容の充実を図るとともに、円滑な接続と連携の充実を図ります。

ウ 小・中 9 年間を見通した教育課程の編成による併設型小中一貫教育を推進します。

(2) 特別支援教育の充実と不登校児童生徒等への支援

ア 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、保護者の意向を踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。

イ 特別支援教育支援員を引き続き配置するとともに、関係機関と連携し、切れ目のない教育相談や適切な就学指導を実施します。

ウ 不登校及びその傾向が見られる児童生徒一人一人の状況に配慮した指導体制の工夫・改善に努めます。

エ ICT を活用した適切な支援と多様で適切な教育機会を確保します。

(3) 教育環境の整備と部活動の地域移行等

ア 教育施設の適切な維持管理を計画的に推進します。

イ 学習に必要な教材を導入、活用し教育活動の充実を図ります。

ウ 国の方針を踏まえ、地域と学校の実情に応じ必要な環境づくりを行ないます。

◆ 施策の方向性 5 高校を核とした地域創生

(1) 産業教育の充実と地域貢献

ア 地域の企業や事業所等と連携し、興味や適性に応じた、職場実習、インターンシップなどの取組を充実させ、必要な地域産業の担い手の育成を図ります。

イ 地域の事業所や関係機関と連携し、積極的に取り入れ調査研究を推進します。

(2) 教育環境の整備

ア 長期的な展望に立った検討を行い、方針を策定し、改善充実を図ります。

基本方針2 生きがいを創り出す生涯学習の推進

壮瞥町民一人一人が生涯を通じて学び続け、その成果を活かし、充実した生活を送ることができる生涯学習の充実を図ります。また、子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民一人一人が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援します。

◆ 施策の方向性6 社会教育活動の推進

(1) 生涯を通じた学習機会の充実

ア 主体的な学習活動等や学んだ成果を生かした社会参画の促進を図ります。

イ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組の促進と関係機関との連携・協働による家庭教育支援を推進します。

ウ 地域で互いに支え合う人づくり、まちづくりにつながる学習活動を推進します。

エ 高齢者が新しい生き方を模索し、支え合える地域づくりに対応した学習機会の提供を支援します。

(2) コミュニティ・スクールの充実

ア 保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善の充実を図ります。

イ 家庭・地域・学校が目指す子ども像や教育目標、学校運営の基本方針や重点等を共有し、地域学校協働本部の取組を促進します。

(3) 読書活動の推進

ア 図書ボランティアや読み聞かせグループ等と連携した読書活動を推進します。

イ 児童生徒が本に、より親しむ環境づくりを推進します。

(4) 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進

ア 壮瞥町の最も特色のある事業であるフィンランド国研修（令和6年度～令和14年度まで隔年で実施）については、工夫・改善を加え推進します。

イ フィンランド国研修、外国語活動及び外国語の授業をとおして、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力、豊かな国際感覚を育む教育活動の充実を図ります。

◆ 施策の方向性 7 文化芸術活動の促進・支援

(1) 主体的な文化芸術活動の充実と人材育成

ア 文化芸術活動団体などと連携を図り、文化芸術活動の支援に努めます。

イ 活動や作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。

(2) 文化財や地域資源を活用した地域に貢献する活動の推進

ア 洞爺湖、昭和新山、ジオパークなどの豊かな地域資源を教材として活用し、「そうべつ」の良さを体感する教育活動を推進します。

イ 指定文化財などの文化財の保護と活用に努めます。

◆ 施策の方向性 8 スポーツを核とした人・地域づくりの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進（スポーツでひとづくり）

ア 幼少期からのスポーツ機会の充実と体力の向上を図ります。

イ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

ウ 体育協会・スポーツ少年団活動の充実を図ります。

エ 総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動の充実を図ります。

(2) スポーツ交流の推進（スポーツでつどう）

ア スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ活動の充実を図ります。

イ 町民が集うスポーツ活動の充実及び近隣市町村との連携を推進します。

ウ スポーツ「雪合戦」などの特色ある地域スポーツ活動の普及を支援します。

(3) 地域資源を有効活用したスポーツ活動の推進（スポーツでまちづくり）

ア ジオパークや自然等を活用したアウトドアスポーツを推進し地域振興に努めます。

イ スポーツ合宿誘致を検討します。

ウ 町内施設の有効活用を促進します。

エ 体育施設の整備について検討します。

③ 諮 問

令和6年5月9日

壮瞥町社会教育委員会 様
壮瞥町文化財審議会 様
壮瞥町スポーツ推進委員会 様

壮瞥町教育委員会
教育長 谷 坂 常 年

壮瞥町第9次社会教育中期計画の策定について（諮問）

壮瞥町教育委員会は、令和2年度から10ヶ年の「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」と整合性を図った計画として、令和2年度から5ヶ年の「第8次社会教育中期計画」を策定し社会教育活動の推進に努めてきました。

この「第8次社会教育中期計画」が令和6年度を以て、その計画の最終年度を迎えるとなりました。

この間、少子高齢化の加速化や人口減少、進歩するAIや高度化するデジタル技術の進展など、経済情勢や社会環境は大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症が日本国中に拡大し、社会活動の制限や自粛生活の長期化、人との接触機会の減少などにより、人々の生活スタイルが大きく変化しました。

このような社会情勢で町民が生涯を通して、必要な学びを自ら選択し、その学んだ成果を生かすことのできる環境づくりがこれからも必要と考えられます。

この生涯学習社会の実現に向けては町民一体となった取り組みが求められておりますので、「壮瞥町第8次社会教育中期計画」の総括を行い、「壮瞥町第5次まちづくり総合計画」との整合性を図りながら、令和7年度を初年度とする「壮瞥町第9次社会教育中期計画」の策定について諮問します。

記

答申時期	令和7年3月
計画実施年度	令和7年度より令和11年度（5ヶ年）

④答 申

壮瞥町教育委員会

教育長 谷 坂 常 年 様

壮瞥町社会教育委員会委員長	中山 雄三
壮瞥町文化財審議会委員長	千田 重光
壮瞥町スポーツ推進委員会委員長	毛利 直紀

壮瞥町第9次社会教育中期計画の策定について（答申）

令和6年5月9日付けをもって諮問されました壮瞥町第9次社会教育中期計画策定につきまして、第8次社会教育中期計画の評価並びに第5次壮瞥町まちづくり総合計画を踏まえ、現状と課題を分析して各領域の推進目標を設定し、本委員会において慎重な協議、検討を行い、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年間の壮瞥町第9次社会教育中期計画を策定しましたので答申します。

策定にあたり、住民一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう主体的に学ぶ意思を持ち、その学習の成果が地域に還元されるような循環により、持続可能な地域づくりと共生社会の形成を進めるための方針を定めたものです。

本計画が壮瞥町の社会教育行政の推進に反映され、第3次壮瞥町教育大綱の基本方針に示されています「生きがいを創り出す生涯学習の推進」の実現を目指して、社会教育活動の充実と発展に寄与されることを期待します。

⑤各種委員名簿

令和6年4月1日現在

壮瞥町教育委員

	氏 名	任 期
教育長職務代理者	松 永 美 継	令和 3年10月 1日～令和 7年 9月30日 ※平成16年 3月 4日就任
委 員	金 子 祐 一	令和 4年10月 1日～令和 8年 9月30日 ※平成22年10月 1日就任
委 員	濱 田 美和子	令和 5年10月 9日～令和 9年10月 8日 ※平成23年10月 9日就任
委 員	成 澤 敏 勇	令和 2年10月 4日～令和 6年10月 3日 ※平成24年10月 4日就任

社会教育委員

氏 名	所 属 等	備 考
中 山 雄 三	学識経験者	
森 近 恭 子	社会教育関係（壮瞥町女性団体）	
千 田 愛 子	学識経験者	
木 村 大 作	学識経験者	
新 藤 吉 美	学識経験者	
赤 川 欣 胤	学校関係者（壮瞥中学校長）	
松 原 宣 彦	学識経験者	
長 内 謙 典	社会教育関係（壮瞥町青年会）	
清 水 卓	学校関係者（壮瞥小学校）	
小笠原 賢 司	社会教育関係（元PTA連合会長）	

（任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日）

文化財審議会委員

氏 名	所 属 等	備 考
千 田 重 光	久保内獅子舞保存会	
富 田 嘉 郎	バードカービング同好会	
高 井 一 英	仲洞爺獅子舞保存会	
田 中 文 夫	文化団体	
中 村 八重子	文化団体	

(任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日)

スポーツ推進委員

氏 名	所 属 等	備 考
毛 利 直 紀	スキー・スノーボード	
西 澤 由 美	ミニバレー・雪合戦	
新 藤 雅 己	野球・雪合戦	
大 和 貴 明	剣道	
工 藤 貴 昭	サッカー	
岩 倉 豊	バレーボール	
川 南 光	ダンス・ダブルダッチ	
大 川 香 梨	ミニバレー	
前 田 久 志	剣道	
細 川 雄 太	バドミントン	

(任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日)

壮瞥町社会教育関係団体役員

団 体 名	役 員 名		備 考
	会 長	副会長	
壮瞥町子ども会育成連絡協議会	山 田 光 大	西 澤 由 美	
壮瞥町青年会	加 藤 真 人	長 内 謙 典	
壮瞥町女性団体連絡協議会	森 近 恭 子	坂 本 敬 子	
壮瞥町 PTA 連合会	天 野 進 也	前 田 敏	
壮瞥町文化協会	田 中 文 夫	菊 地 法 子	
壮瞥町体育協会	船 田 寅 雄	成澤寛勇・千田重光	
壮瞥町スポーツ少年団	船 田 寅 雄	千田重光・斉藤英俊	

壮瞥町文化協会加盟団体

団 体 名	会 長	備 考
そうべつ混声合唱団	木 村 正 裕	
バードカービング同好会	富 田 嘉 郎	
ひまわり会	近 藤 啓 子	
久保内獅子舞保存会	千 田 重 光	町指定文化財
仲洞爺獅子舞保存会	高 井 勝 彦	町指定文化財
壮瞥町阿波踊り同好会	森 近 恭 子	
フラ愛の会	菊 地 法 子	
壮瞥町カラオケ同好会	田 中 文 夫	
裂き織り同好会	美 馬 信 子	
久保内日舞愛好会	吉 野 久美子	
寿会カラオケクラブ	渋谷 紀 男	
郡松太郎カラオケ教室	郡 松太郎	
壮声会	篠 原 光 子	活動中止
瀧不動地吹雪太鼓	堀 口 一 夫	活動中止
なでしこの会	堀 口 藤 江	活動中止

壮瞥町体育協会加盟団体

団体名	会長名	備 考
壮瞥町ソフトボール協会	清 野 勉	
壮瞥町剣道連盟	千 田 重 光	
壮瞥町野球連盟	堀 口 一 夫	活動中止
壮瞥町柔道連盟	船 田 寅 雄	
壮瞥町卓球連盟	成 澤 寛 勇	
壮瞥町バドミントン協会	毛 利 元 紀	
壮瞥町バレー協会	毛 利 爾	活動中止
壮瞥町テニポン協会	堀 口 章 子	
壮瞥町パークゴルフ協会	本 間 憲 夫	
壮瞥町スポーツ少年団	船 田 寅 雄	

壮瞥町立学校第三者評価委員

氏 名	職 業	備 考
金 子 祐 一	自営業	壮瞥町教育委員
本 多 正 幾	元壮瞥高校講師	元壮瞥中学校教諭
堀 井 茂 夫	壮瞥町教育アドバイザー	元壮瞥中学校校長

学校運営協議会委員

学 校	氏 名	職 業	備 考
壮瞥町小中合同委員	加 藤 康 大	NPO 法人いきものいんく	
//	柿 崎 幸 恵	地方公務員	壮瞥保育所長
//	毛 利 ひとみ	地方公務員	壮瞥町保健士
//	峯 田 雅 大	壮瞥高等学校長	
//	千 田 重 光	NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ理事長	連合自治会副会長
//	田 中 文 夫	無職	壮瞥町文化協会会長
//	成 澤 敏 勇	僧侶	壮瞥町教育委員
//	天 野 進 也	会社員	壮瞥小学校 PTA 会長
//	前 田 敏	自営業	壮瞥中学校 PTA 会長
//	三 松 靖 志	地方公務員	壮瞥町商工観光課長
壮瞥高等学校	赤 川 欣 胤	壮瞥中学校校長	
//	片 山 智 彦	農業	
//	木 村 大 作	農業	壮瞥高校同窓会長
//	吉 田 忠	胆振農業改良普及センター長	
//	加 藤 正 志	壮瞥町議会議員	議会総務常任委員長
//	和 田 みどり		壮瞥高校 PTA 会長
//	松 原 宣 彦	壮瞥町商工会事務局次長	経営指導員
//	毛 利 爾	壮瞥町議会議員	議会経済常任委員長
//	清 水 俊 一	農業	壮瞥町農業委員会会長

⑥生涯学習に関するアンケート集計結果

1. アンケート調査の目的

生涯学習社会の実現に向け、町民が活力ある生活を営み、生涯を通して健やかに充実した生活を送り、多様な学習機会を創出するために策定する、壮瞥町第9社会教育中期計画のための資料とするために、本調査を行った。

2. 調査方法と回収結果

①調査対象：下記の表の通り、それぞれのカテゴリーに属する対象者を無作為に抽出した。

保育園児保護者	小中学生保護者	青年～成人	文化団体高齢者	スポーツ関係者
15名	50名	30名	25名	30名

計150名

②調査方法：抽出された調査対象に、アンケート調査表を送付した。

③回収方法：調査表に同封した返信用封筒により、郵送にて回収した。

④調査時期：令和6年6月24日～令和6年7月31日回収締切

⑤回収率：

対象者数	回答者数	回収率
150名	69名	46%

○保育所、小中学生保護者には保育所や学校を通じて配布

○青年～成人は役場、高校教職員、小中学校管理職、保育所職員へ配布

○文化団体高齢者は、文化協会加盟団体長や会員へ配布、記入していただき次回活動日などに回収する。

○スポーツ関係者はスポーツ推進委員、スポーツ少年団の事務局や保護者へ配布

※調査票に記載されたQRを読みとることで、対象者はインターネット上でアンケートに回答することができた。スマホ等に不慣れな回答者は、紙の質問紙に回答を記入し提出してもらった。

3. 調査結果

次項以降に掲載のとおり

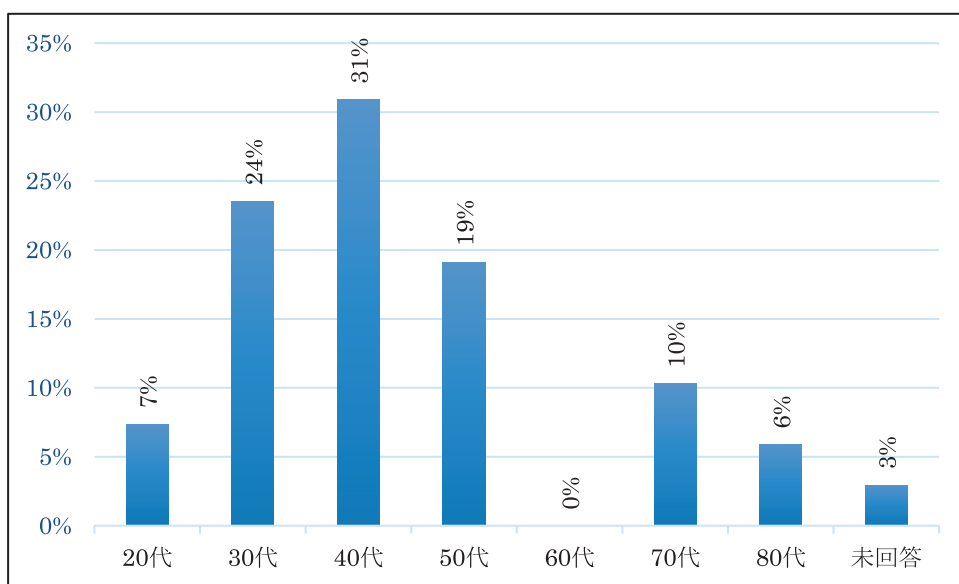
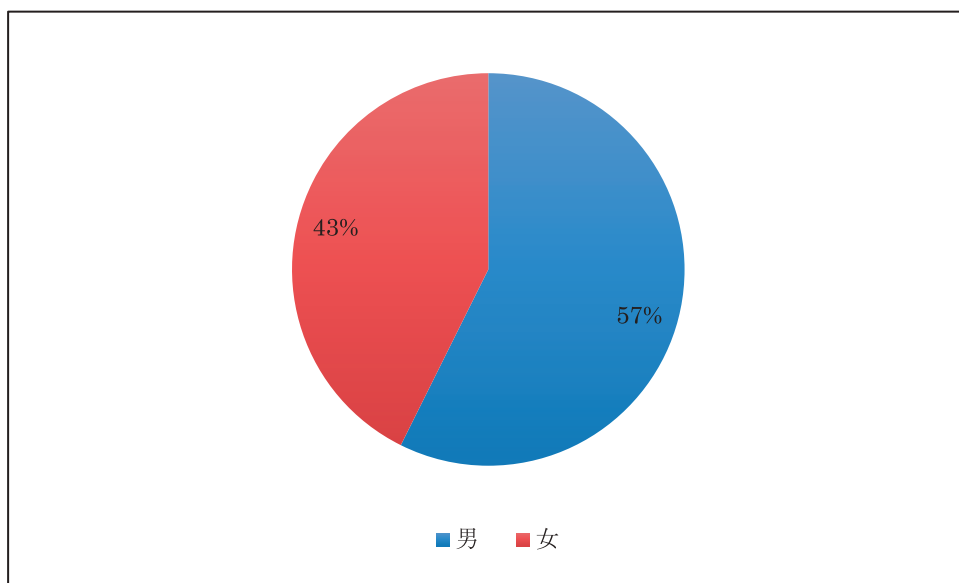
壮瞥町第9次社会教育中期計画策定資料
「生涯学習に関するアンケート調査」
調査結果

令和6年9月

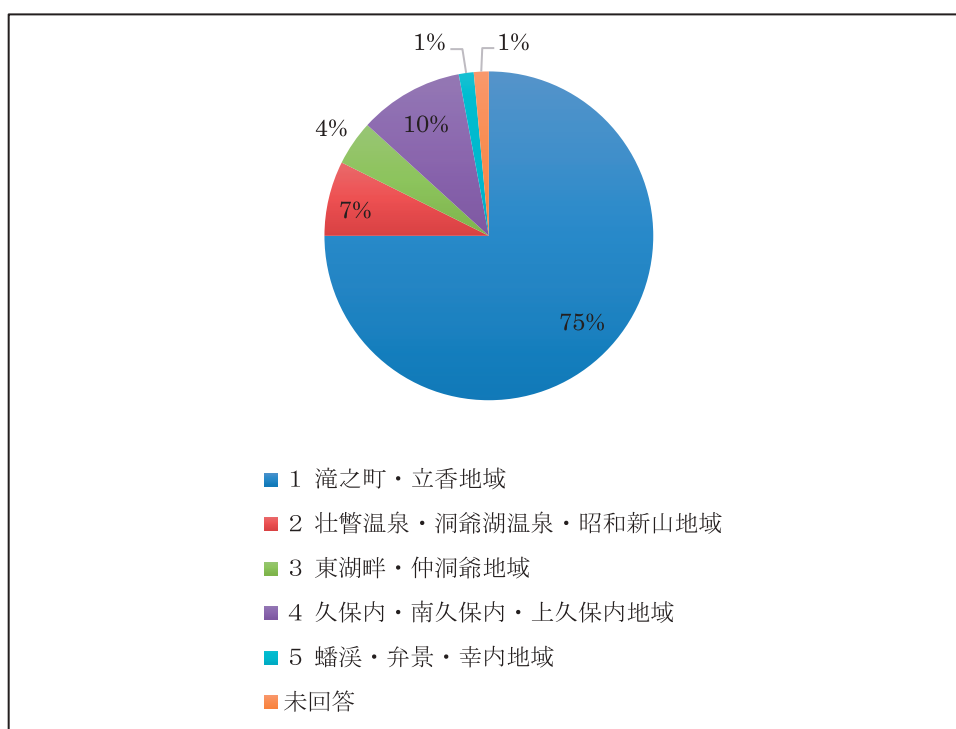
壮瞥町教育委員会

社会教育中期計画策定に係る生涯学習に関するアンケート結果

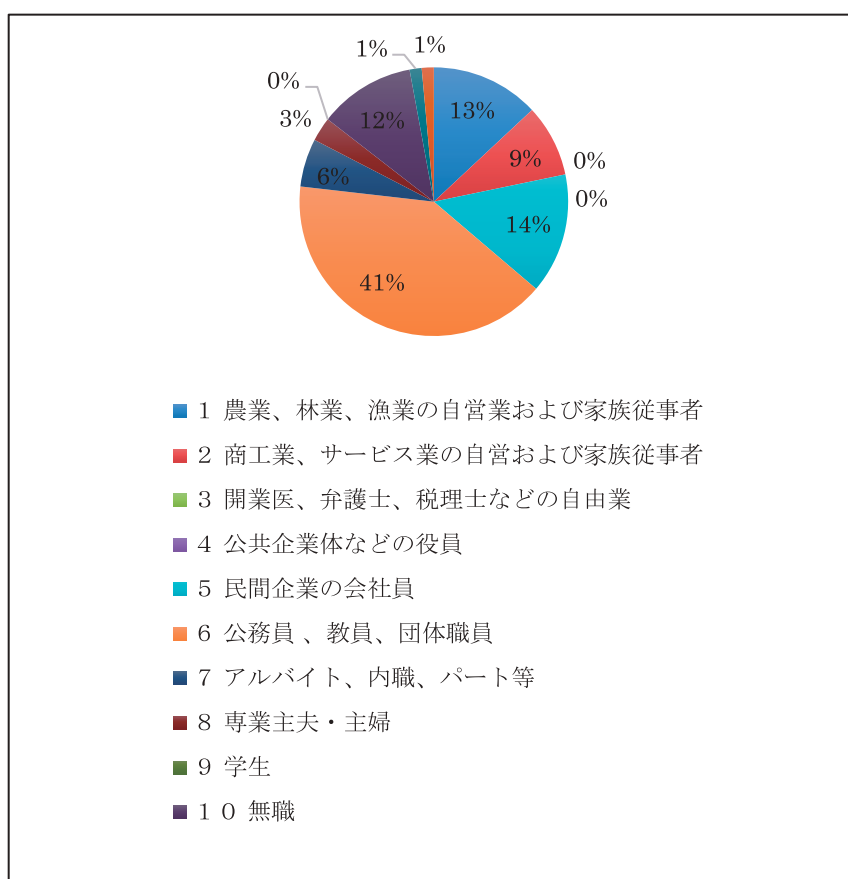
問1 あなたの性別と年齢についてお聞きします。



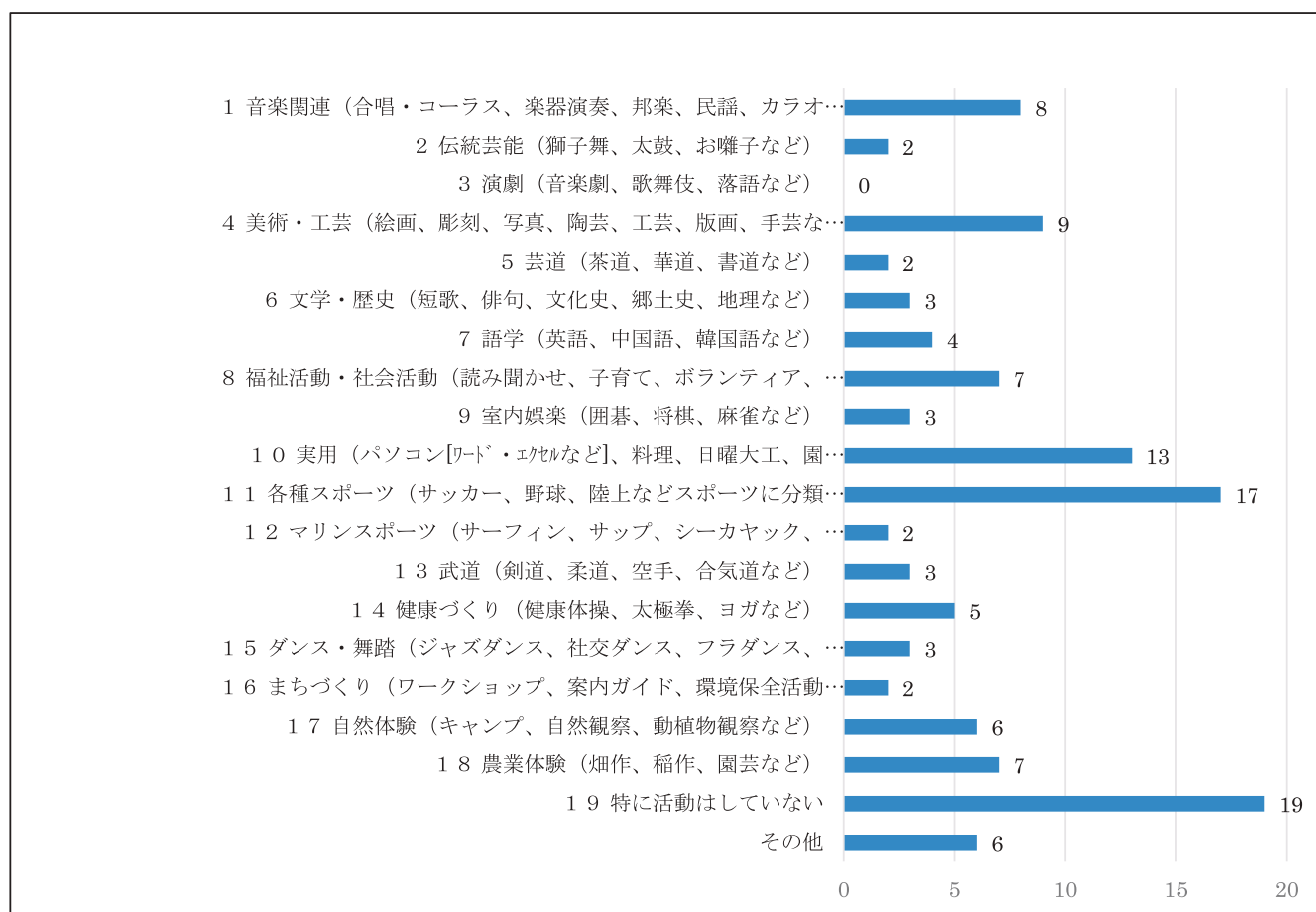
問2 あなたのお住まいの地域についてお聞きます。



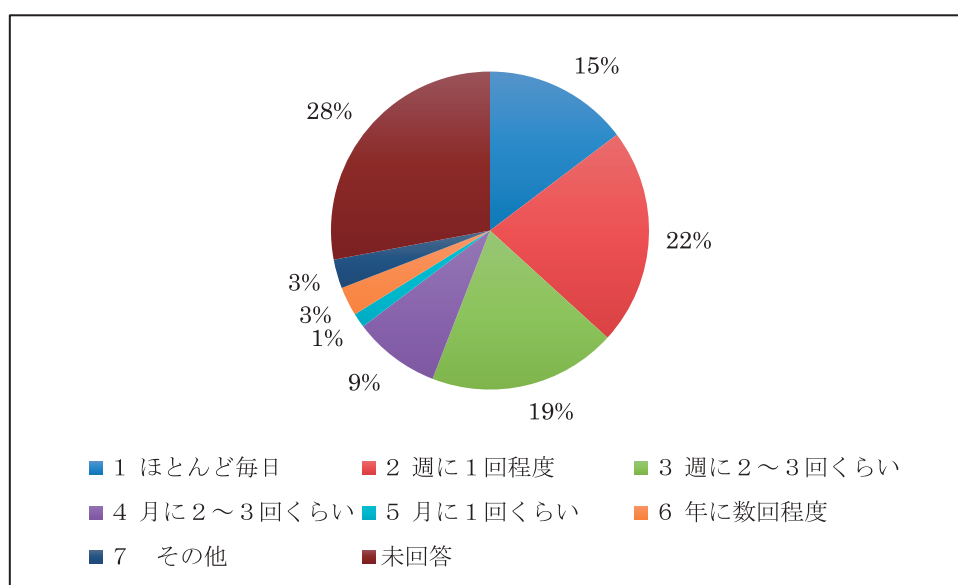
問3 あなたの職業をお知らせください。2つ以上仕事をされている方は主な職業をお選びください。



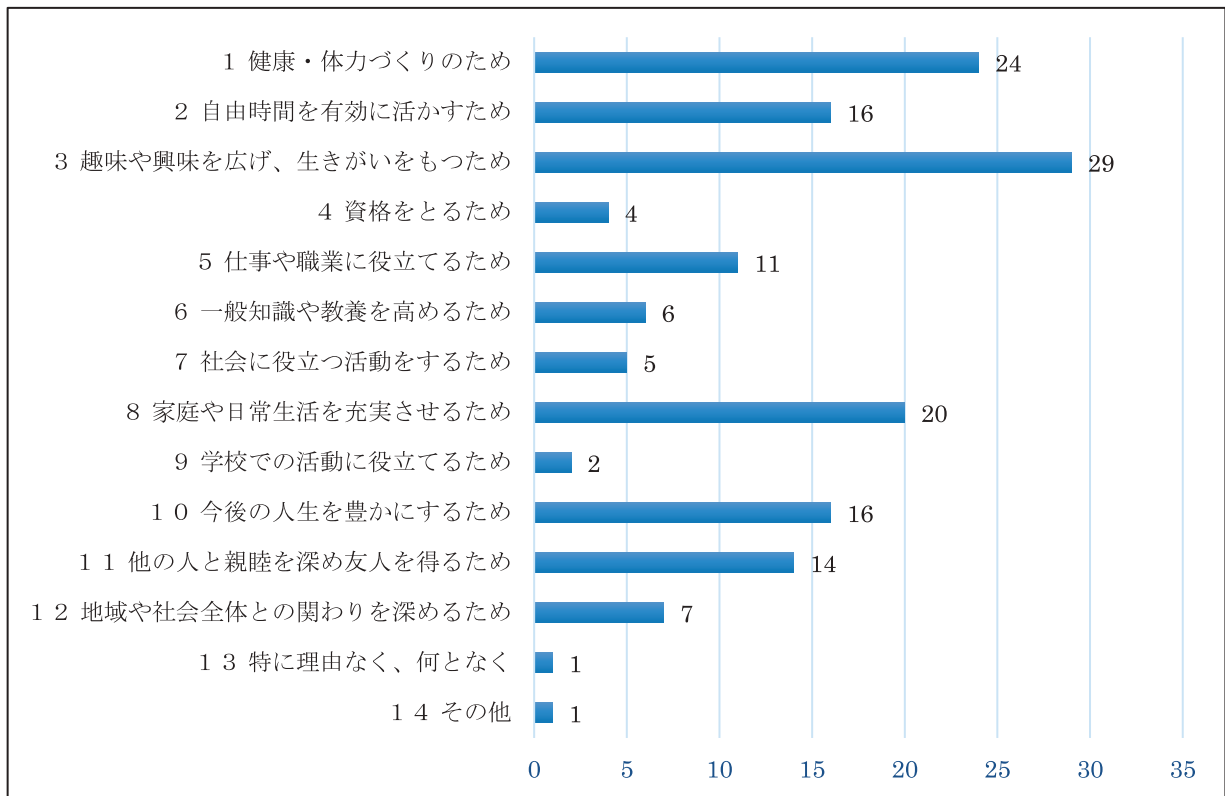
問4 あなたは、現在どのようなことをしていますか。当てはまるもの全て選んでください。



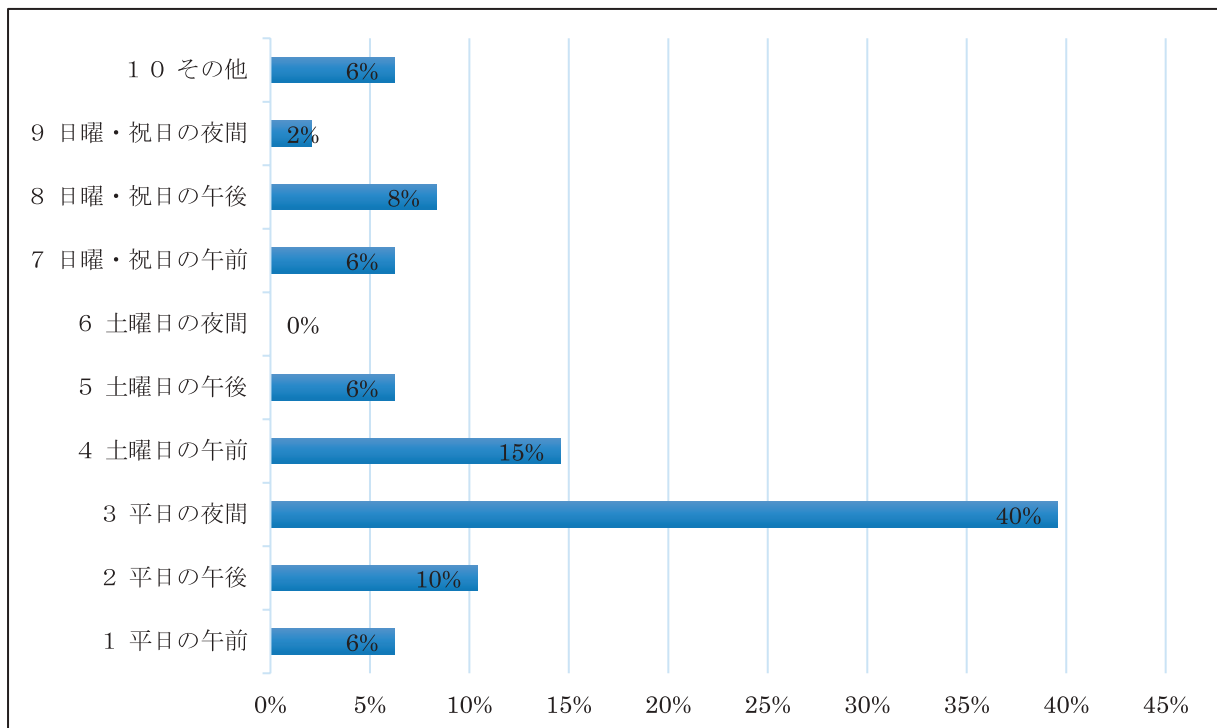
問5 その回数はどれくらいですか。



問6 その活動を行う目的や動機は何ですか。当てはまるもの全て選んでください。

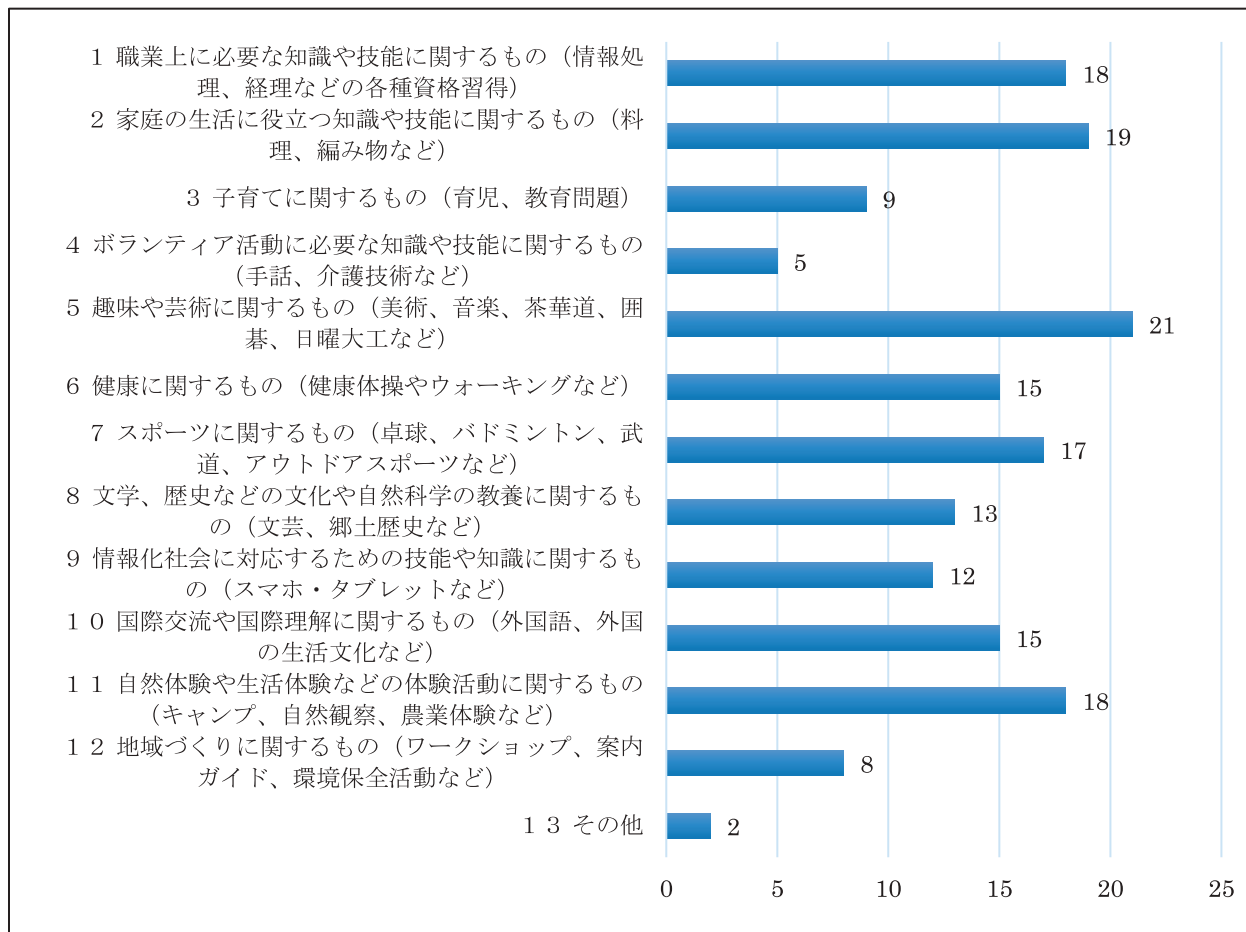


問7 それらの活動がしやすい時間帯はいつですか。



問8 あなたが、今後行ってみたいことは、どのようなことですか。あてはまるもの全て選んでください。

また、その理由について具体的にあればご記入ください。



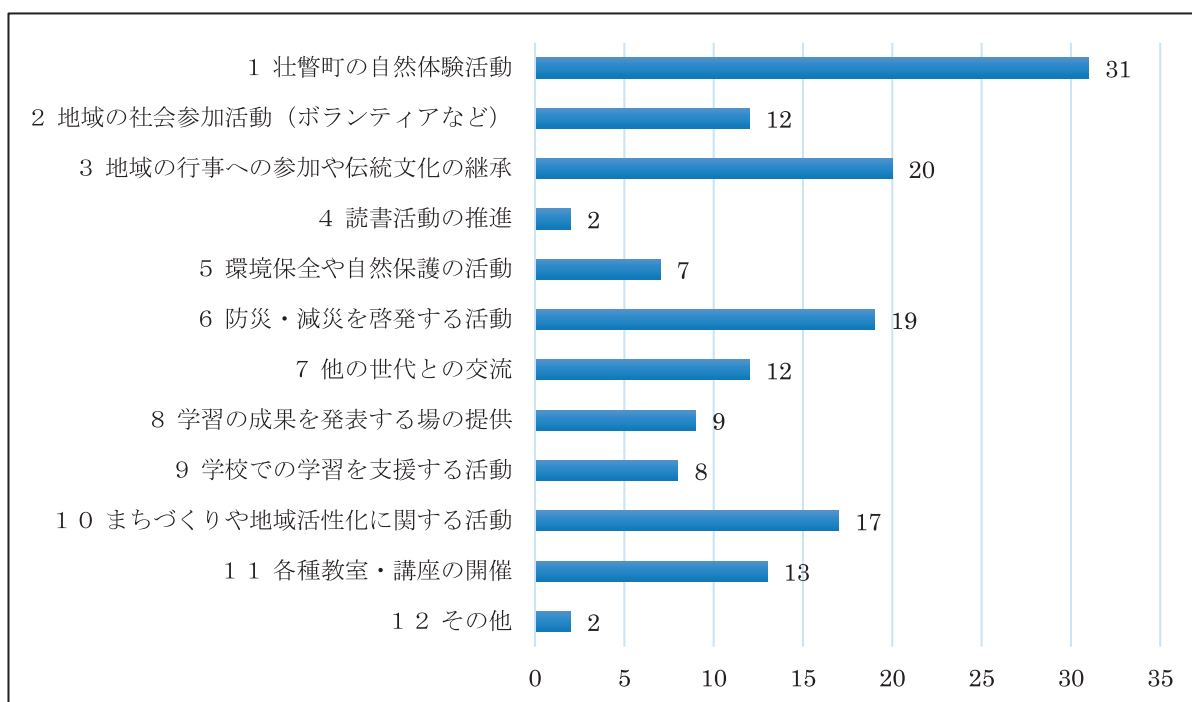
その理由について具体的にあればご記入ください。

- ・(9について) 情報化社会に適応してゆけるため スマホを持っていない 必要性を認識している 買い求めるつもり… (夫の死に伴う事務処理に追われて社会活動が出来なかった)
- ・スキルアップのため
- ・スポーツが好きだから、トレーニングのため
- ・外国語は喋れると便利だから
- ・関心のある分野のため
- ・健康に楽しく長生きしたいから
- ・自己研鑽したい
- ・自然が多いので子供と楽しめる活動があれば良いと思いました

- 自分の価値観の中で、より豊かな人生を歩むために必要と思われることはやってみたい
- 自分も家族の含めて成長し続けるため
- 乗馬したい
- 食生活は健康に大切なことです。毎日が栄養バランスのある食事にするにはどんな献立がよいのか？と思う時があります。栄養士さんによる講話会があっても・・・
- 壮瞥ならではの景観の中で、余暇活動を行うことが、特別な体験になり得ると思うので、そのような機会があるとうれしいです
- 知識があった方が仕事を進めやすいため
- 没頭できる趣味を探すため、健康のため
- 様々なスポーツを行い、体力維持をしたいため

問9 あなたは、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育などの各領域の学習活動について、どのようなことに力を入れたら良いと思いますか。ご自身のことについて3つまで選んでください。

また、その理由について具体的にあればご記入ください。

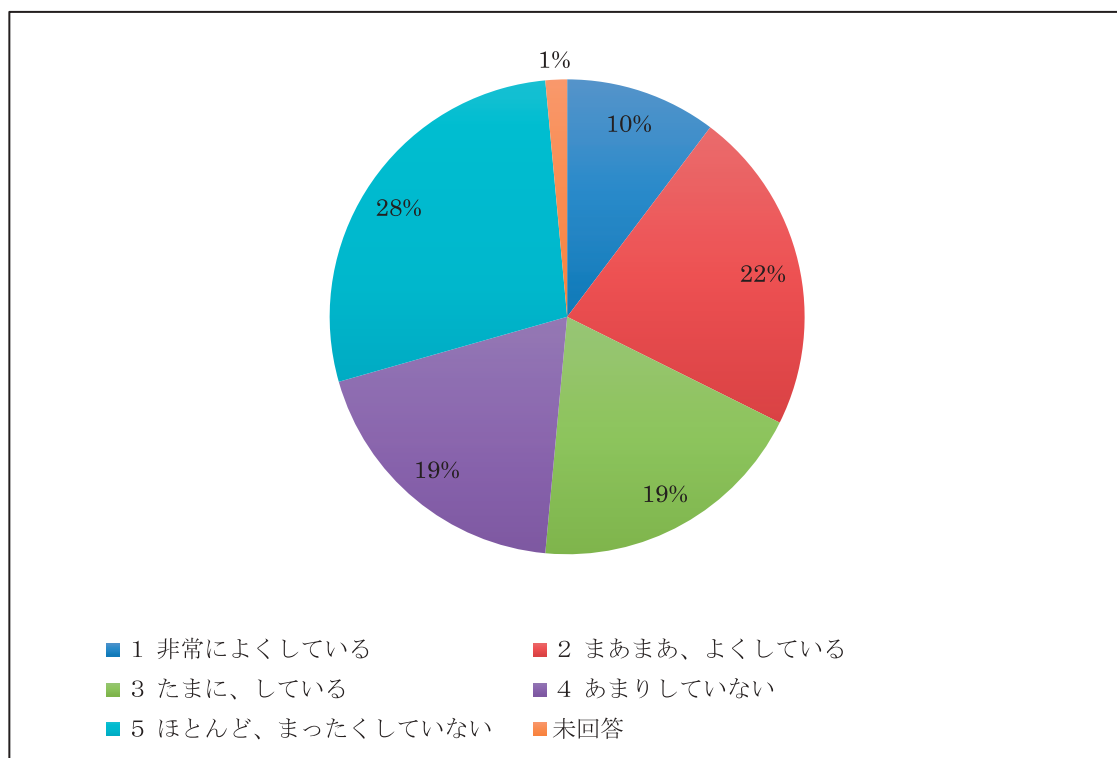


理由や具体的な内容などがあればご記入ください。（自由記載）

- どの年代においても教養を深めることは大切である

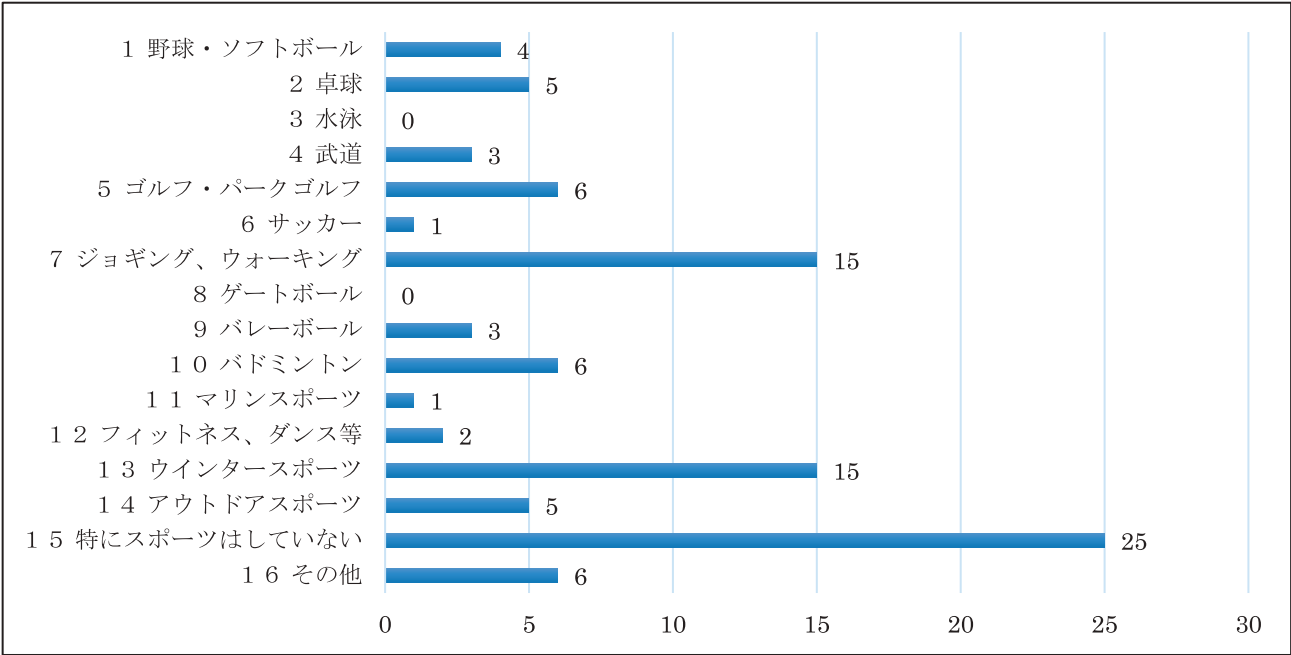
- ・フィンランドの友好都市としてオンラインでも現地の学生と頻繁に交流できると良いと思います
- ・自然との共存を知る
- ・社会に出たり、家庭をもつと必要だと感じているため
- ・社会活動の必要性 最近友達が居ないという人 数人に逢ったので…
- ・修学旅行、宿泊研修の旅費が高騰しています。現存の事業を縮小するなどして家庭を支援できる取組があれば良いのではないかと考えます
- ・親子で有珠山、昭和新山の登山、洞爺湖周辺の散策などを通じて自然の成り立ちを学べると良いと思います。子供の頃参加して楽しかったイベントでした
- ・早い内に色々な世代と交流した方が知見が広がるため
- ・地域に住んだり、地域に関わる人を増やすことにつながるため
- ・地元愛を育て維持するため/まちづくりに参加するため
- ・町外の人にそうべつをもっと知ってもらうために
- ・洞爺湖でのマリンスポーツ（SUP やカヌー等）等、湖を生かした活動が少ないと感じたから
- ・有珠山の火山活動に関して町民全体で共有
- ・有珠山噴火の際、人的被害を最小限にするため

問１０ あなたは、過去１年間で何かスポーツをされましたか。

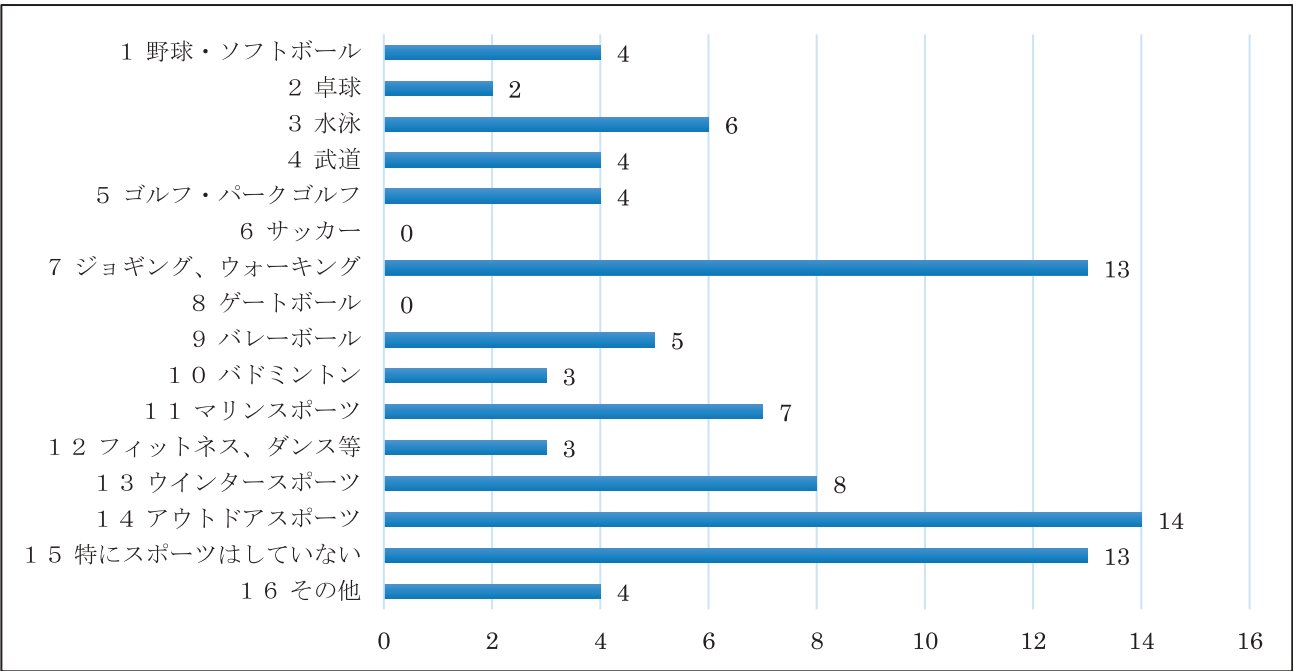


問 1 1 あなたが、現在しているスポーツと今後したいと思っているスポーツについて、下記の中から選んでください。あてはまるもの全て選んでください。

(1) 現在しているスポーツ

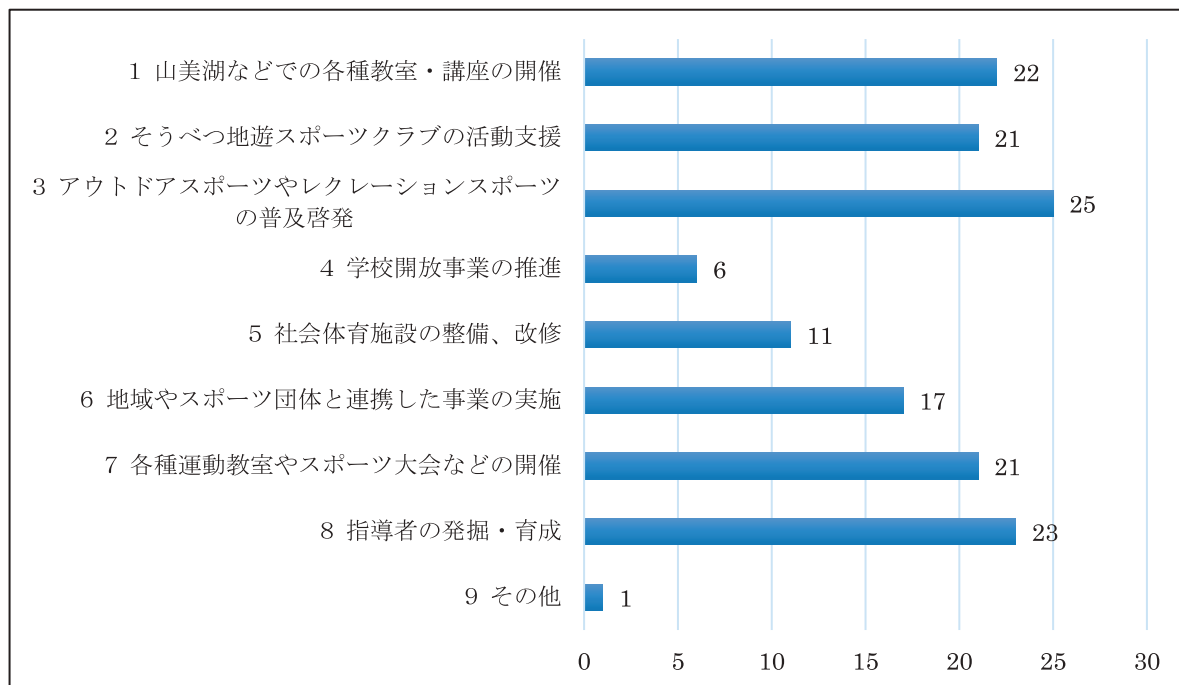


(2) 今後してみたいスポーツ



問12 あなたは、健康づくり、スポーツ活動を充実させるためにどのようなことに力を入れたら良いと思いますか。3つまで選んでください。

また、その理由について具体的にあればご記入ください。

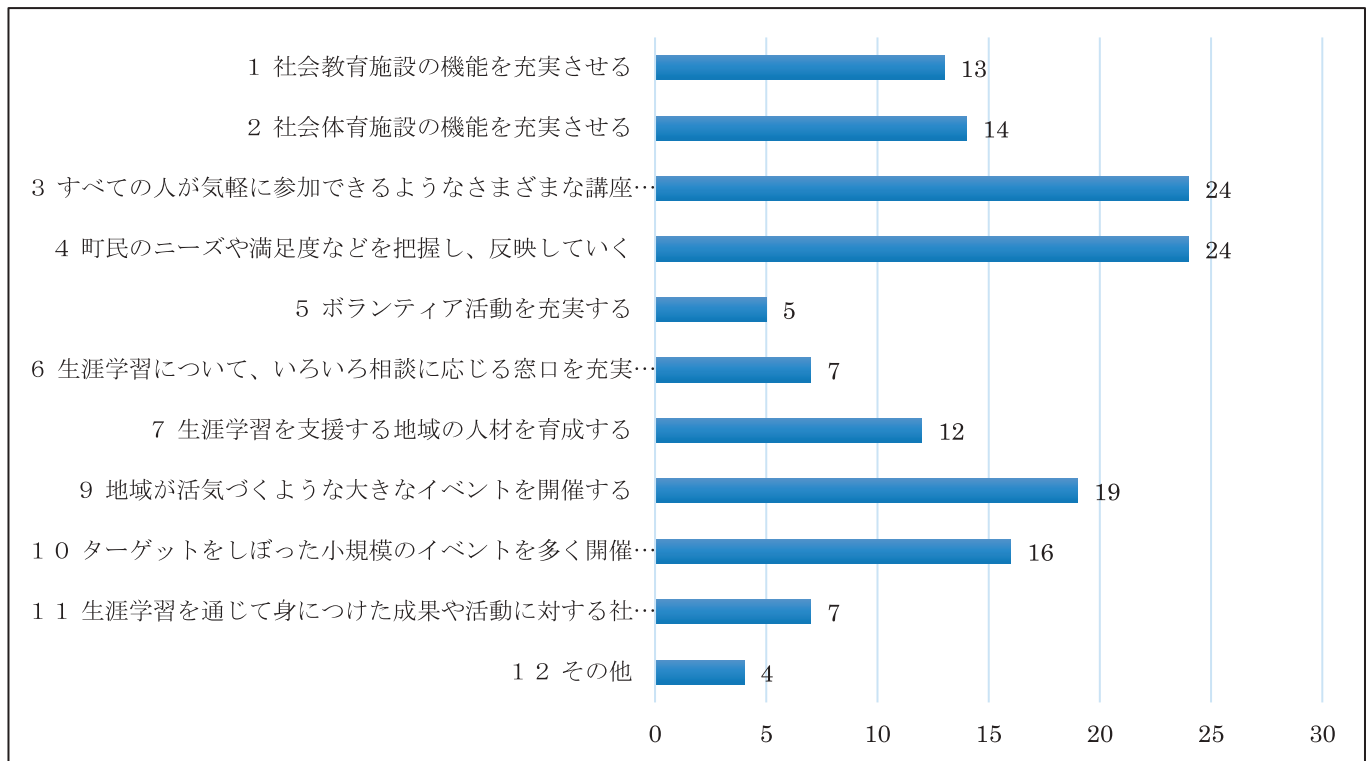


その理由について具体的にあればご記入ください。

- ・(8について) リーダーの養成(壮瞥町だけでもものを見ないリーダー) 組織のリーダーの私物化を避ける事
- ・やる気に繋がるため
- ・施設や人数等で実施が大変な場合は周辺市町村と組んで実施するのもありだと思う。
(調整が大変ですが)
- ・地遊スポーツクラブの活動を行政も支援し、クラブと連携した持続可能なスポーツ環境を作ってほしい
- ・講座やイベントだと大人は仕事の都合で行けないこともあるので、一般開放されていれば、気軽に体を動かすという点では、ハードルが低くなるのではないかと思います。
近隣市町のスポーツ少年団などと連携して、壮瞥小中学校では、なかなか難しくなってきた団体スポーツに触れる機会があっても良いのではないかと。
- 子ども向けのスポーツ教室などはとても充実しているが、大人向けのイベントなどあればぜひ参加してみたいです
- ・町民だれでも参加しやすい事

- ・部活動地域移行に伴い指導者の発掘、育成は重要と考えます

問13 あなたは、壮瞥町民がもっと盛んに生涯学習活動を行っていく上で、必要なことはどのようなことだと思いますか。3つまで選んでください。

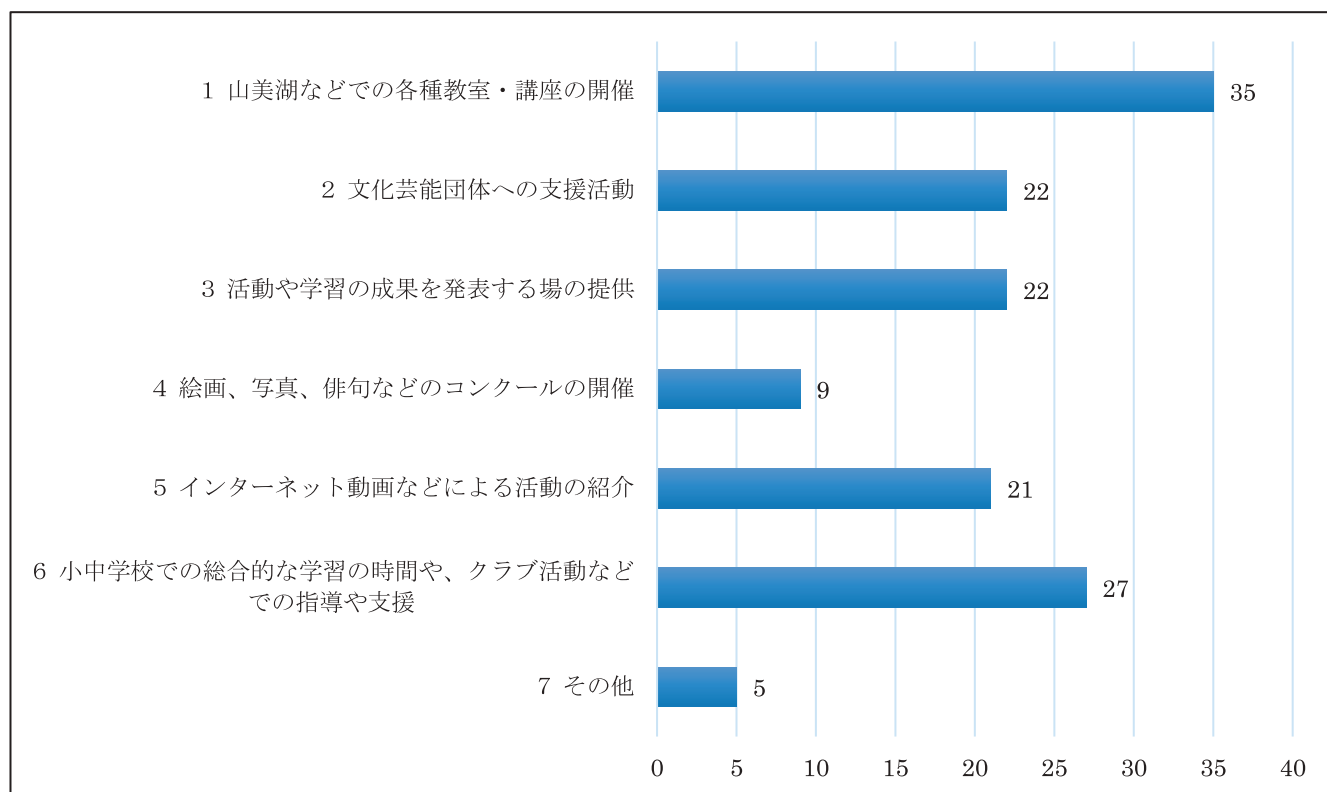


その理由について具体的にあればご記入ください。

- ・いろいろな活動はあるがなかなか知られていない活動が多い気がする
- ・どんな活動や団体があるのか相談に応じる窓口があるかないかと思います
- ・ニーズ把握が費用に大変だと思う
- ・交通手段の充実
- ・子どもや高齢者向けのイベントは充実しているように思いますが、その中間の世代に向けての講座やイベントがあればもっと盛んになるのではないのでしょうか。その場合は、日程や時間帯の設定が大事だと思います
- ・受益者のニーズに応じる展開も、今後は必要かもしれません
- ・壮瞥町周辺地域の方が集まりやすいと考えたため
- ・続けての参加が難しい、気になるけどなかなか手を出せない趣味などに、道具などを貸し出してあげる入門講座のような教室があるとよいのではないかなと思う
- ・他団体が活用することで、町内の活動も盛り上がると思う
- ・町民のニーズ把握が必要だと思う

問14 あなたは、壮瞥町の文化、芸術活動を充実させるためにはどのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んでください。

また、その理由について具体的にあればご記入ください。

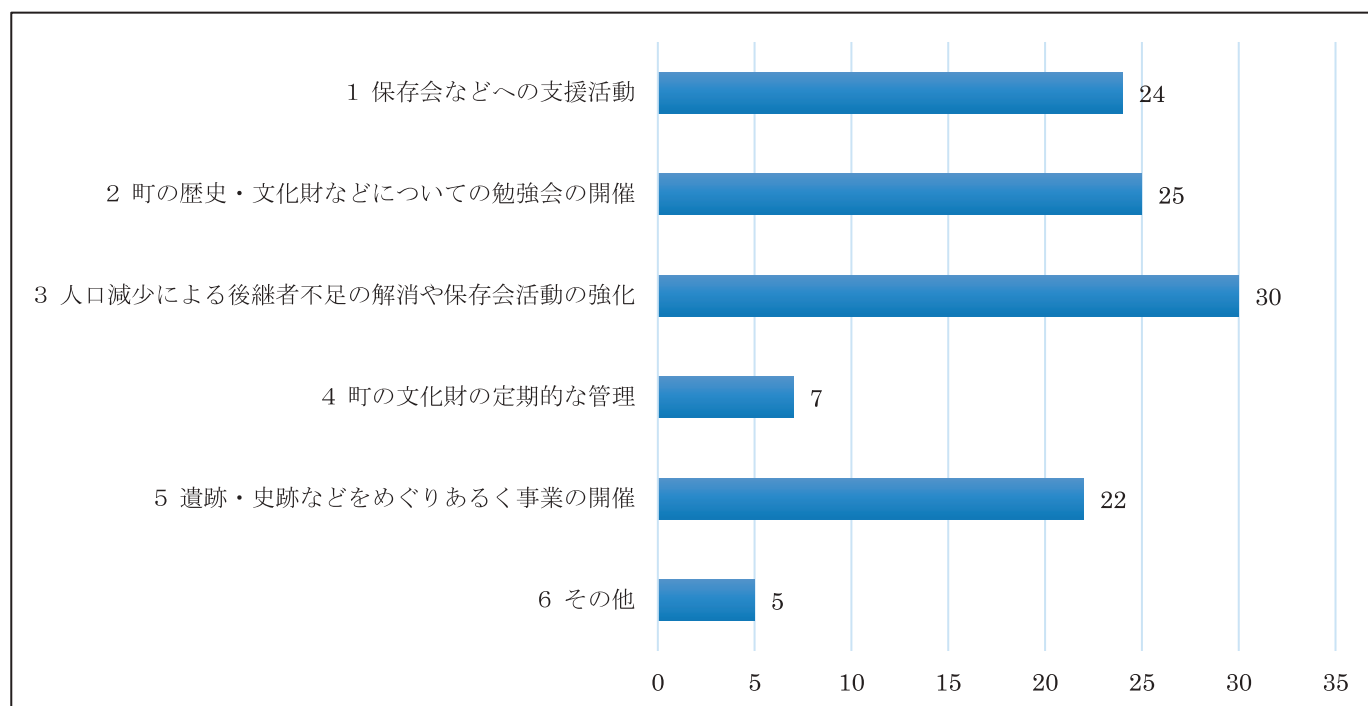


その理由について具体的にあればご記入ください。

- いろいろな活動はあるがなかなか知られていない活動が多い気がする
- まず、ニーズをつかむべきだと思います
- まずは、町外の人に壮瞥町という町を認知してもらう必要があるため
- 施設の有効活用
- 壮瞥町の文化芸術活動にどのようなものがあるのか私はわかりません。なので、SNS等でもっと宣伝して欲しいです

問15 あなたは、壮瞥町の文化財や伝統芸能の保存、継承についてどのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んでください。

また、その理由について具体的にあればご記入ください。

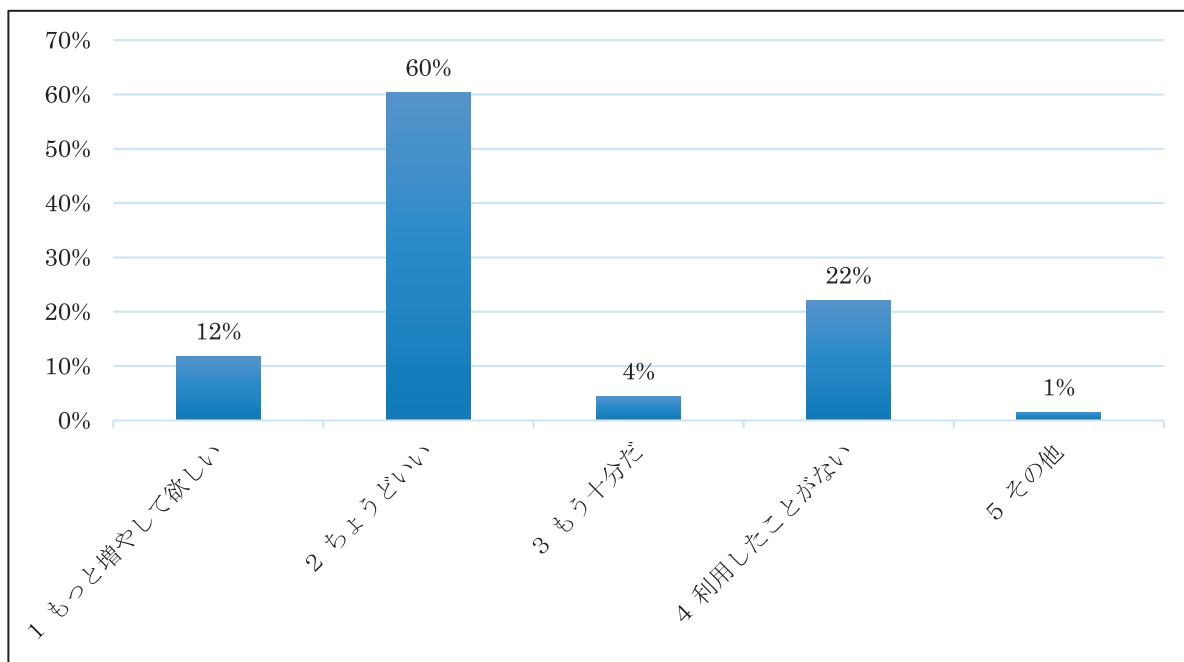


その理由について具体的にあればご記入ください。

- 火山活動で集落の移動があったり、鉱山なくなったなどの歴史的なことや壮瞥穴について
- 学校で郷土芸能として教える
- 現代の人工知能時代中、特に子供たちへの教育を含む、人口減少による後継者不足について町民の意識を上げる活動強化が必要
- 後継者育成
- 子どものころに体験していると保存や継承の意識が付きやすいと考えるから
- 体を動かしたほうが記憶に残るのではないかと思った
- 伝統芸能の活動を行っていますが仕事の合間で練習するのは負担に感じる場合があります。曲のレパートリーも少ないので、発表の場でも毎回同じ内容になるので参加するのも躊躇します。人前で行うのは年に1回程度で充分。活動を続けるには無理のない範囲でのんびりとやれるほうが長続きすると思います
- 動画での紹介をしたらどうか

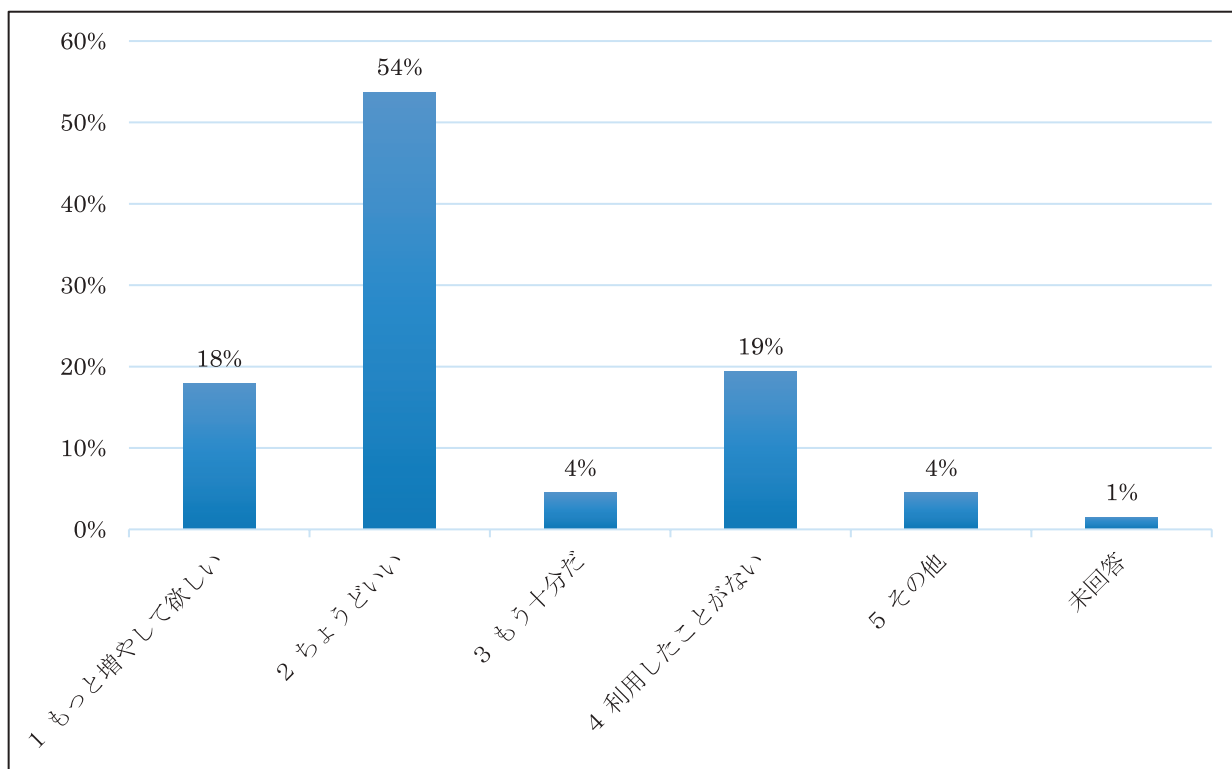
問１６ 壮瞥町図書室のことについてお聞きます。

（１）壮瞥町図書室の児童図書の蔵書についてどのように思いますか。



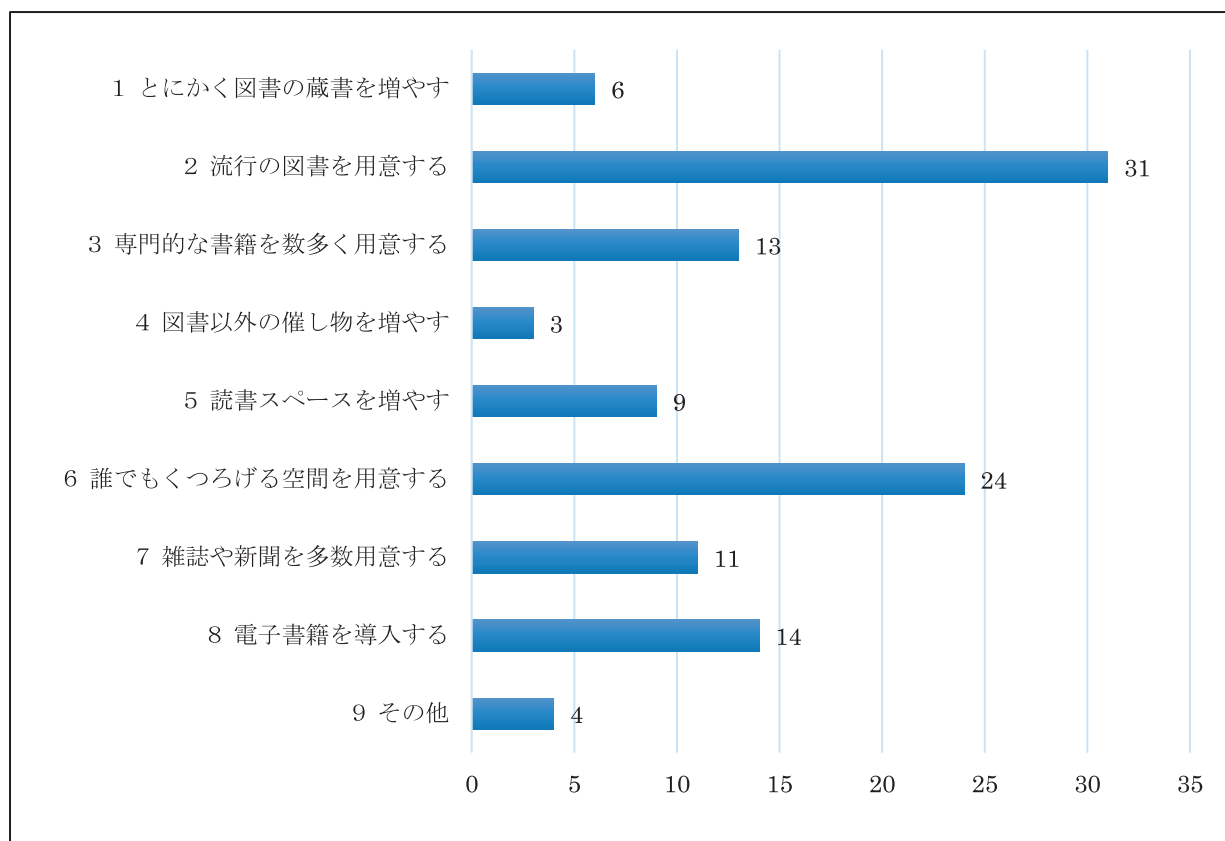
その他（最近利用していないのでわからない）

（２）壮瞥町図書室の一般図書の蔵書についてどのように思いますか。



その他（最近利用していないのでわからない・本は興味や好みがあるので 増やせば良いとは思わない 道立図書館など利用しながら 不足を補っていくと良いと思います・現状では古本を求めている）

（３）今後、どのような図書室であれば頻繁に利用しようと思いますか。３つまで選んでく



その他（wifiを飛ばして、子供が楽しみながら、大人がちょっとした仕事をできるようにする・それほどそれほど多くは利用しない・現状に何の不満もありません。このままで良いと思います・蔵書を検索できる設備や媒体が欲しい）

その理由や具体的な内容などがあればご記入ください。（自由記載）

- ネットで完了する仕組みがあるとよい
- 気軽に立ち寄りくつろげる場所としての機能も重要かと思います。その中で本に親しむ時間と空間づくりが出来たらよいと感じます。
- 図書室の蔵書や、リクエストに応じていただけることなど、大変ありがたいです。分室にあるのだと思いますが、国内外文学の全集など、気軽に古典作品に触れる機会があると、なおありがたいです。

- 読みたいと思う本が、どこにあるのか、そもそも蔵書としてあるのか、図書館内を見回る意外に探す方法がない為
- 返却に行けない、借りにいけない人向けの電子書籍があると便利

問 17 壮瞥町の生涯学習について、ご自由にご意見をお願いします。

- 教育委員会の皆様におかれましては、多種の事業を広域にわたりご活躍で大変な事と存じます。私なりに考えていたことを一筆させていただきます。
毎年実施している「町民歩けあるけ運動」ですが、標題にふさわしくない内容だと思います。今年も8月11日に実施するのは明らかに登山になりますね。私も洞爺湖中島の西山に登山しましたが、決して楽ではありません。登山の装備でなければ参加できないのですから、「歩けあるけ運動」としてはいかがなものでしょうか！！
町内にも歩きながらの見どころはいくつもあると思います。誰もが気楽に参加でき、のんびり歩くのが表題の趣旨だと思います。
- 教育委員会職員皆様一生懸命がんばっています。今後共よろしくお願い致します。
- 参加してみたいイベントがあっても平日の昼間や土日など、仕事や子どもの習い事などでなかなか日程の調整がつかないこともあるので、平日の夜などの回もあれば参加してみたいです。
- 十人十色、千差万別、人生経験の長さ、経験で求めるものは色々。沢山の人で楽しめるもの、個人で楽しめるもの。それぞれに合わせた情報発信をして欲しいと思います。
- 少子化の問題もあると思うが、部活動やクラブ活動の選択肢が少ないと感じます。
- 数千人規模の町で生涯学習を盛んにするのは、非常に難しいので苦労されていると思います。本当にお疲れ様でございます。
- 他市町村の成功事例を参考にする。
- 担当職員の皆様の今後のご活躍を期待しております。

ご回答いただき、有難うございました。

◇第9次壮瞥町社会教育中期計画策定会議経過報告

期日	審議経過報告	備考
令和6年4月12日（金）	第1回壮瞥町スポーツ推進委員会議 ・令和6年度社会体育事業計画」（案）について ・令和6年度スポーツ推進委員関係研修会について ・第3期壮瞥町スポーツ推進計画策定スケジュールについて	9名出席
令和6年6月20日（木）	第1回壮瞥町第9次社会教育中期計画策定会議 ・令和6年度各種委員会議研修計画 ・壮瞥町第9次社会教育中期計画策定スケジュール ・壮瞥町第9次社会教育中期計画策定に係るアンケート調査の実施について	9名出席
令和6年9月24日（火）	第2回壮瞥町第9次社会教育中期計画策定会議 ・中期計画策定に係るアンケート生涯学習アンケート調査結果について ・壮瞥町第9次社会教育中期計画素案の検討について	12名出席
令和6年9月26日（木）	第2回壮瞥町スポーツ推進委員会議 ・秋季社会体育事業について ・スポーツ推進委員研修会について ・第3期壮瞥町スポーツ推進計画について	7名出席
令和6年12月26日（木）	第3回壮瞥町第9次社会教育中期計画策定会議 ・壮瞥町第9次社会教育中期計画（案）について ・壮瞥町第9次社会教育中期計画策定の答申（案）について	7名出席
令和7年1月24日（金）	第3回壮瞥町スポーツ推進委員会議 ・冬期社会体育事業について ・第3期壮瞥町スポーツ推進計画について	5名出席
令和7年2月25日（火）	第4回壮瞥町第9次社会教育中期計画策定会議 兼壮瞥町スポーツ推進委員合同会議 ・壮瞥町第9次社会教育中期計画（成案）について ・第3期壮瞥町スポーツ推進計画（成案）について	11名出席

壮瞥町第9次社会教育中期計画

令和7年3月

発 行 壮瞥町教育委員会

TEL 0142-66-2131

FAX 0142-66-2132